

【戸田市行財政改革大綱】

行財政改革の取組実績報告書 (令和4年度分)

令和5年8月

戸田市行政改革推進本部

目 次

第1 戸田市行財政改革大綱（第7次行政改革）に基づく取組

- 1 戸田市行財政改革大綱の取組方針及び重点戦略 1
- 2 重点テーマ・通年テーマの設定 3

第2 令和4年度における全体（重点テーマ及び通年テーマ）の取組状況及び財政効果

- 1 行財政改革の取組状況 4
- 2 財政効果等の状況 4

第3 令和4年度における重点テーマ取組結果について

- 1 重点戦略別にみる取組概要及び財政効果等 6
- 2 部局別にみる取組概要及び財政効果等 10

第4 令和4年度における通年テーマ取組結果について

- 1 重点戦略別にみる取組概要及び財政効果等 14
- 2 部局別にみる取組概要及び財政効果等 20

第5 令和4年度における受益者負担の見直し方針に基づく使用料等の見直し検討結果について

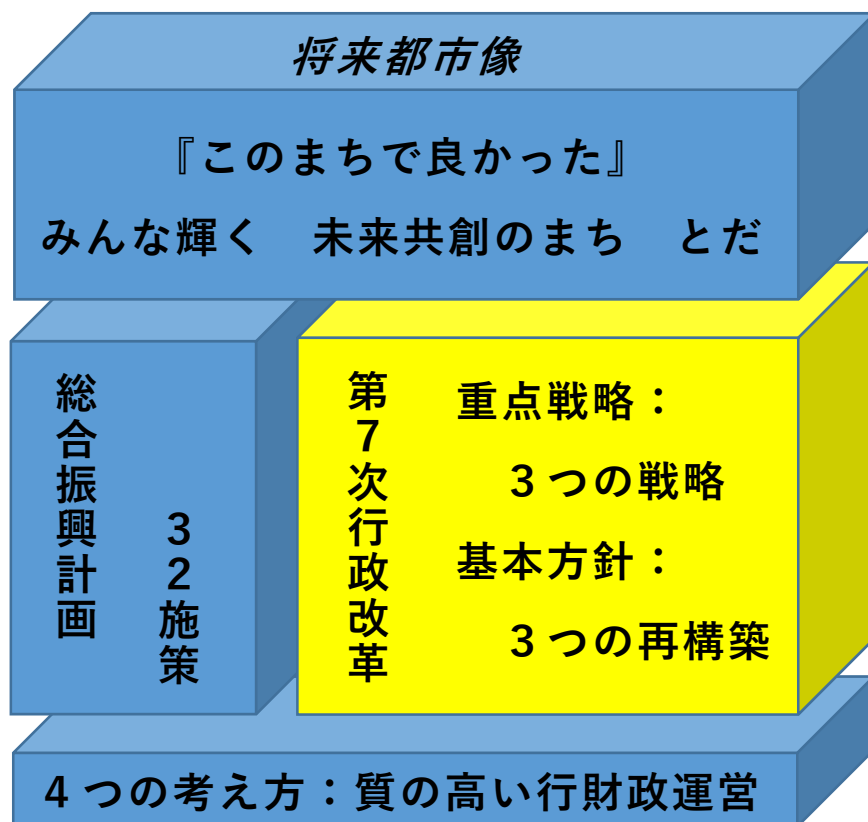
- 1 受益者負担（手数料・使用料）見直し計画（5か年） 26
- 2 手数料・使用料の見直し検討結果 32

第 1 戸田市行財政改革大綱（第 7 次行政改革）に基づく取組

1 戸田市行財政改革大綱の取組方針及び重点戦略

戸田市行財政改革大綱（第 7 次行政改革）は、令和 3 年度から令和 7 年度までの 5 年間を実施期間とするもので、戸田市第 5 次総合振興計画で掲げる将来都市像「『このまちで良かった』 みんな 輝く未来共創のまち とだ」の実現を目指し、職員一人ひとりがそれぞれの役割の中で取り組んでいくものです。

具体的には、戸田市第 5 次総合振興計画における「32 の施策」とともに、同計画の「4 つの考え方」のうち、「質の高い行財政運営」について、行財政改革の観点から補完する、将来都市像の実現を支える柱として位置付けています。



なお、戸田市行財政改革大綱（第 7 次行政改革）では、各部局・各所属において行財政改革の取組を推進するに当たり、基本的な考え方として、次の 3 つの重点戦略を掲げ、行財政改革の方向性を示しています。

(1) 【重点戦略1】持続可能な行財政運営の推進

厳しさを増す財政状況の中、これまで以上に効果的・効率的に財源を活用する必要があり、経費全般の見直しを行って、歳出の削減や合理化を一層進めていくことが求められています。

さらに、職員のコスト意識を向上させ、時代に即した効果的・効率的な事務事業を推進していくためにも、政策（事業）のライフサイクルに応じた目標設定や事務事業自体の再編を行うなど、最適な予算編成と事業の実行につなげていくことが必要となっています。

そこで、重点戦略の1つ目として『持続可能な行財政運営の推進』を掲げ、具体的には、「時代に即した事務事業の精査・再編」、「行政経営意識を高める予算編成」及び「公共施設ファシリティマネジメントの推進」などの行財政改革の取組を推進します。

(2) 【重点戦略2】デジタル化による利便性の高い市民サービスの実現

現在、行政のデジタル化は早急に進めていかなければならない課題の一つであり、デジタル化による利便性の高い市民サービスを実現することが求められています。

そこで、重点戦略の2つ目として『デジタル化による利便性の高い市民サービスの実現』を掲げ、具体的には、「デジタル化による業務の効率化」及び「ICT 活用による利便性の高いサービスの実現」などの行財政改革の取組を推進します。

(3) 【重点戦略3】多様な主体と連携した未来共創のまちづくり

本市では、平成 26（2014）年に「戸田市自治基本条例」を制定し、まちづくりの基本原則に「協働によるまちづくり」、「まちづくりへの参加・参画」を掲げ、協働のまちづくりを重要視しています。

また、戸田市第5次総合振興計画では、これまでの取組を更に進め「未来共創のまち」を目指すことが示されており、行財政改革にもこの考え方を取り入れていくことが必要となっております。

そこで、重点戦略の3つ目として『多様な主体と連携した未来共創のまちづくり』を掲げ、具体的には、「民間活力の積極的活用」及び「公有財産の有効活用」などの行財政改革の取組を推進します。

2 重点テーマ・通年テーマの設定

3つの重点戦略に基づく行財政改革の取組の推進に当たっては、各取組の進捗状況や効果等を把握し、進捗の管理や効果等の分析を行うとともに、各部局の行財政改革の取組や成果等を組織横断的に共有し、全庁的な行財政改革の取組を促すことを目的として、重点戦略ごとに、各部局が単年度で集中して実施する「重点テーマ」と、全庁において複数年度に渡り継続して実施する「通年テーマ」を設定しました。

なお、令和4年度における通年テーマは次のとおりです。

令和4年度における通年テーマ

重点戦略1『持続可能な行財政運営の推進』

テーマ①「事業手法の見直し等による翌年度予算額の削減」

テーマ②「税収の確保、新たな補助金等の獲得、受益者負担の見直しによる新たな財源の獲得」

テーマ③「ファシリティマネジメント等を通じた資産管理に係るコスト削減」

重点戦略2『デジタル化による利便性の高い市民サービスの実現』

テーマ①「DXの導入による市民サービスの向上に資する取組の実施」

テーマ②「ICTの導入による行政事務の効率化の実現」

重点戦略3『多様な主体と連携した未来共創のまちづくり』

テーマ①「民間委託、公民連携等の取組により削減（効率化）された事業費」

テーマ②「新たな民間活力を活用した市民サービスの向上の取組の実施」

※ 通年テーマについては、社会情勢等の変化を踏まえ、計画期間（令和3年度から令和7年度まで）を通じて今後変更等となる場合があります。

第2 令和4年度における全体（重点テーマ及び通年テーマ）の取組状況及び財政効果

1 行財政改革の取組状況

令和4年度における行財政改革の取組は、全部で66件となりました。

重点戦略毎の行財政改革の取組状況は、次のとおりです。

重点戦略別	取組件数
重点戦略1『持続可能な行財政運営の推進』	13件
重点戦略2『デジタル化による利便性の高い市民サービスの実現』	38件
重点戦略3『多様な主体と連携した未来共創のまちづくり』	15件

2 財政効果等の状況

令和4年度における行財政改革の取組66件のうち、8件の取組により、総額537,614千円を得ることができました。

なお、主な取組は、次のとおりです。

事務事業名・ 取組テーマ	取組名	財政効果額	取組概要
放置自転車対策 事業	分割委託による翌 年度予算額の削減	14,916千円	放置自転車の撤去及び保管業務を一 括で委託していたが、令和4年度より 分割して委託したことで、14,916千 円の予算削減を達成した。
道路整備事業	社会資本整備総合 交付金による国庫 補助金の獲得	12,100千円	自転車通行空間整備に社会資本整備 総合交付金を充てることにより、財政 の負担の削減を図った。
行政情報化推進 事業	システム調達の適 正化による予算削 減	379,651千円 (推計値)	情報システム調達の適正化を図るこ とを目的とし、情報システム調達を実 施の上、当初の予算化要求見積金額よ り削減を達成した。また、情報システ ムの潮流に合わせた仕様書ひな型の 見直し（最適化）を実施した。

※ 行財政改革の取組により、経費の削減や歳入の確保など、その効果が金額で算出で
きるものを「財政効果」としており、予算や決算の額と必ずしも一致するものでは
ありません。

各取組の財政効果の額については、6ページ以降の一覧を御参照ください。

また、財政効果を得るには至っておりませんが、定性的な効果を得られた主な取組は、次のとおりです。

事務事業名・ 取組テーマ	取組名	取組概要・得られた成果
DXの導入による全庁的な窓口サービスの利便性の向上	庁内手数料等のキャッシュレス化	証明書交付窓口等に、19種類の多様な支払い手法を提供することで、市民の利便性向上を図った。 ※キャッシュレス対応ブランドとして、「クレジットカード6種類、電子マネー6種類、QRコード7種類」の導入を実施した。
中学校学校選択制事業	デジタル化による業務の効率化	保護者への通知について、紙ベース（各小学校を經由して対象児童に配布）ではなく、アプリ「Home&School」により実施し、申請手間を減らした。また、申込受付についても同アプリのアンケート機能を活用することで、受付した申請内容の入力作業を省略でき、年間で約46.7時間の作業時間の削減につながった。
民間活力を活用した駅前の賑わいの創出	駅前の賑わいの創出を図るため、戸田駅西口駅前交通広場で民間活力を導入しキッチンカーやイベントの開催を行う。	民間活力を活用し実施した下記の取組により、利用者、来場者を集めることができ、駅前の賑わいを創出することができた。 【具体的取組】 ① 8月～3月のキッチンカーの出店により10,400人の利用者 ② サークル活動発表などのイベント開催による来場者約1,400人 ③ 市民参加型のイベント開催による来場者約2,100人 その他、市内高等特別支援学校による水耕野菜販売（1月）、市内フィットネスクラブによる体験型プログラムの実施（3月）により、駅前の賑わいを創出した。

第3 令和4年度における重点テーマ取組結果について

本編では、令和4年度における各部局の取組概要及び財政効果（その他の効果）を重点戦略別と部局別にそれぞれ一覧にまとめました。

1 重点戦略別にみる取組概要及び財政効果等

重点戦略	部局名	重点テーマ	取組内容	定量的（又は定性的）な成果目標	年度内スケジュール	実施した取組の概要	得られた財政効果及び その他の効果について詳細を御記入ください。
重点戦略1 『持続可能な行財政運営の推進』	環境経済部	新たな補助金等の獲得	時代に即した事務事業の精査を行い、補助金等を獲得していく。	新たな補助金等の獲得：1件	令和4年4月～ 随時情報収集を行い、検討を行う。	市内企業の生産力向上等を目的としたDX推進事業の財源として、地方創生推進交付金を活用した。また、コロナ禍における事業者支援を目的としたキャッシュレス決済ポイント還元事業や、燃料価格高騰に対する支援として実施したトラック運送事業燃料価格高騰支援給付金について、地方創生臨時交付金を活用した。上記の国庫支出金を活用することで市負担分の軽減につながった。	DX推進事業について、11,427,000円の歳出に対し、地方創生推進交付金により、 5,713,000円 を財源充当することができた。 キャッシュレス決済ポイント還元事業とトラック運送事業燃料価格高騰支援給付金について、164,360,848円の歳出に対し、地方創生臨時交付金により、 110,778,000円 を財源充当することができた。
	健康福祉部	市単独の補助金及び助成金の精査	市単独で実施している各種補助金等を部において精査し、事業の見直しを図る。	令和4年度予算額を上限とし、削減を図る。	令和4年4月～ 各課において課題となっている補助金等の洗い出し 令和4年8月～ 部内及び関係機関の調整 令和4年10月～ 予算要求に係る事務 令和4年10月～ 例規改正など 令和5年3月～ 見直し後の次年度事業計画の確認	各所属における補助金等の見直しを実施後の内容について、部内会議において共有を図るとともに、さらに精査できるものについて意見交換を行ったのち、予算要求を実施した。 予算要求後の結果について、共有し、引き続き必要な見直しを実施していくこととした。	対象とした補助金等（60項目）については、市の出資団体への補助金や敬老祝品等が含まれており、物価高騰等の影響を受け、増額となってしまったものが多くあったが、一つ一つの補助金を精査し、減額等を検討した結果、総数の3割の補助金等については前年度予算額から 12,562千円 の減額ができた。 （内訳） 福祉総務課 7,893千円 生活支援課 0千円 障害福祉課 2,892千円 健康長寿課 1,635千円 福祉保健センター 142千円
	こども健やか部	市補助事業の見直し	行財政運営に資するため、既存の補助事業を見直しする。	補助事業の見直し：1件	令和4年4月～ 費用対効果等の検証 令和4年9月～ 予算要求の検討 令和4年10月～ 予算要求に係る事務	市内民間保育所等に勤務する常勤保育士に年額20万円を助成する補助事業について、費用対効果等を検討した結果、左記のとおり、令和5年度も継続することとし、予算要求等を行った。	保育士不足が益々、深刻化する中、当該補助金は市内民間保育園の保育士確保と定着化に繋がり、保育の質の維持・向上に寄与している。
	会計課	会計事務の適正化の取組	伝票の処理ミスの防止に資する、指導、全庁周知等（伝票処理上での過誤に対する適切な指導及び改善策の提案）を実施する。	研修や個別ヒアリング、全庁周知等を随時実施することにより、会計事務に対する個々の意識の向上を図る。	令和4年5月 会計事務に係る意識啓発通知 令和4年7月 研修会の実施 令和4年10月 各課ヒアリングの実施 随時 各担当者への指導	伝票の処理ミスの発生を未然に防ぐよう、実際に過去に発生した過誤伝票の事例集を掲示板に掲載し、管理職を含めた全職員に対し注意を促した。 また、担当者間においても、随時伝票についての指導を行い、過誤伝票の発生を防ぐよう務めた。	全職員の伝票の適正処理に係る知識の涵養につながり、処理ミスの未然防止効果が見られた。
	危機管理防災課	デジタルマイ・タイムラインの推進	マイ・タイムライン【デジタル版】の無償提供（ヤフー株式会社）を活用し、市民等のマイ・タイムライン作成支援や普及・啓発に取り組む。	マイ・タイムライン認知件数：1,000件	令和4年4月～ 調査・研究、資料作成 令和4年10月～ 講習会等の実施	マイ・タイムラインの紹介ページを記載したハザードブックを転入者へ配布した。 まちづくり出前講座実施の際に、マイ・タイムラインを紹介した。 水害避難訓練実施の際に、マイ・タイムラインの紹介コーナーを設置し、紹介チラシを配布した。	まずはマイ・タイムラインの概念を認知していただくことが重要であり、ハザードブックを手にとってくれる方、市の防災イベントに参加してくれる方にマイ・タイムラインの意義を認知していただけた。デジタルマイ・タイムラインについても、スマートフォン等を活用することでより簡単に作成できることや、常に携帯できることを周知できた。 ハザードブックの配布冊数 4,600部 まちづくり出前講座参加者数 275名 水害避難訓練参加者数 331名
重点戦略2 『デジタル化による利便性の高い市民サービスの実現』	企画財政部	DXの導入による全庁的な窓口サービスの利便性の向上	庁内手数料等のキャッシュレス化	キャッシュレス決済利用率：10%	令和4年4月～ 機器調達 令和4年7月～ 機器導入作業、運用整備 令和4年11月～ 本番稼働	証明書交付窓口等にキャッシュレス決済サービスを導入し、多様な支払方法の提供による市民の利便性向上を図った。 また、POSレジ及び自動釣銭機を導入し、手数料等支払い時の接触機会の低減を図り、現金を媒体とした新型コロナウイルス等の感染症拡大予防を図った。	19種類の多様な支払い手法を提供することで、市民の利便性向上を図った。 ※キャッシュレス対応ブランドとして、「クレジットカード6種類、電子マネー6種類、QRコード7種類」の導入を実施。 キャッシュレス決済利用率は10%～14%となっており、目標を達成した。

重点戦略	部局名	重点テーマ	取組内容	定量的（又は定性的）な成果目標	年度内スケジュール	実施した取組の概要	得られた財政効果及びその他の効果について詳細を御記入ください。
重点戦略2 『デジタル化による利便性の高い市民サービスの実現』	企画財政部	行政手続のオンライン化	LINEによる申請を拡充するとともに、原則行政手続きをスマートフォンで完結させることを目指し、ライフイベントに応じた電子申請を拡充する。	電子申請可能な224手続中、ライフイベントに係る138手続をオンライン化する。	令和4年4月～ 申請内容検討 令和4年7月～ システム構築、運用整備 令和4年12月～ 本番稼働	令和4年11月からLINEによる「産前産後支援ヘルパー派遣申請」等、5件手続き開始。 令和4年12月からライフイベントの「おくやみ」に関する申請を31件、ナビゲーション及び申請書作成を開始。 令和5年1月からライフイベント「引っ越し・出生・死亡・婚姻・離婚」に伴う行政手続のナビゲーション化環境構築を開始（実施中）	ライフイベントに関する36件の手続きをオンライン化した。LINEの申請が11月～3月で96件有り、来庁の負荷を無くした。また、通報は同時期で72件有り、市民から市への簡易な連絡手段を確立した。 市民課では、遺族の庁内滞在時間の統計は記録が無く取れないが、案内手続きで短縮出来た時間は概ね35分/件で、月平均15件の対応が有ったため単純計算で8時間45分短縮されたとともに、遺族が把握していなかったサービス等の手続きについても漏れなく対応できるようになり、遺族の負担軽減を図った。
	企画財政部	預貯金等照会電子化サービスの活用	対象金融機関の動向を勘案しつつ、預貯金等照会電子化サービスによる財産調査を実施する。	令和3年度に実施した従来の紙申請による調査実績のうち、10％に当たる件数を預貯金等照会電子化サービスを利用して調査を行う。（令和3年度実績「63件」×10％≒7件）	令和4年4月～ 運用方法の検討 令和4年9月～ 試験的導入開始 令和4年12月～ 部分的導入開始	令和4年4月～運用方法の検討し、9月～試験的導入として電子による照会を開始した。12月～部分的導入として8行の金融機関に照会を開始した。解決すべき課題が多く、システム上は検証環境で行っているため、今後、本番環境への移行を目指す。	電子照会とは、紙照会よりも回答が早いいため、差押や執行停止に至る判断が早くできることから、滞納整理が早く進む。ただし、電子照会に対応している金融機関は限られているため、効果は限定的となる。 令和4年度実施の調査88件のうち、9月以降の調査40件について、その一部を電子照会とした（調査対象23行中、最大8行）ことから、年間の調査実績に占める電子照会の割合としては10％超となり、目標を達成した。
	総務部	ICT活用によるバックオフィス業務の効率化	人事関係の事務手続や関連帳票（例：源泉徴収票、年末調整関係書類等）を電子化する。	既存システムを利用した帳票の電子化を行いつつ、人事関係手続の電子化に向けた方向性を定める。	令和4年4月～ 他団体（民間含む）導入状況の情報収集 令和4年10月～ 予算要求に係る事務	既存のシステムを利用し、従来紙で配布していた職員宛ての各種通知を原則メール配信とした（児童手当支給通知、昇給通知、互助会給付通知等）。また、紙・Excel等で運用している人事評価や自己申告について、システム化するため、令和5年度予算を要求し、プロポーザル方式により業者選定することとした（令和5年度システム構築）。	既存の給与明細書メール配信システムを最小限のシステム改修により、令和4年度は先行して児童手当支給通知等のメール配信にも活用することができ、ペーパーレス化及び年間約10時間程度の業務効率化が図れた。 また、令和5年度にシステム構築予定のタレントマネジメントシステムにおいて、人事評価及び自己申告書をシステム化することで、さらなる業務効率化が期待できる。
	市民生活部	窓口サービスの向上	「おくやみコーナー」の導入による窓口利用者の利便性の向上を図る。	利用者のうち、ご協力いただける方へのアンケートにおける利用満足度（満足及びやや満足の割合）：81％	令和4年4月～ 設置場所の選定 令和4年6月～ システム選定 窓口運用要領(案)作成 令和4年9月～ 窓口整備 令和4年12月～ 窓口運用の開始	令和4年12月1日に市役所2階市民課前ロビーに「おくやみコーナー」を開設し、死亡した方に関する必要な手続きを抽出し、ご遺族に対しワンストップサービスでのご案内を開始した。	・死亡に伴う50種類程度の手続きの中から、必要な手続きを抽出してご案内するため、ご遺族の手続き負担が軽減できた。 ・死亡された方の住所氏名などの基本項目を印字した手続き書類をご用意し、ご遺族の手間を省くことができた。 ・ご遺族が負担される標準的手続きをワンストップ化して、書類預かりまで完了できるので、手続き所要時間を短縮できた。 令和4年12月～令和5年3月まで100件の利用があり、アンケートによる利用満足度は81.8％と成果目標を達成した。
	都市整備部	3D都市モデルを活用した各種まちづくりの検討	建物等を3次元化した「3D都市モデル」を整備し、水害リスク情報の可視化など、防災施策等に活用するデジタル基盤を構築する。	「3D都市モデル」整備のためのシステムを導入し、都市の現状及び市内水害リスク情報を立体的に可視化する。	令和4年6月～令和5年3月 システム導入	戸田市における3D都市モデルを整備し、水害リスク情報の可視化を行うなど、防災まちづくりを推進するための電子データを整備した。	避難経路の安全性が確保できない場合などに備え、洪水（外水氾濫）による災害リスクを可視化し、浸水深による道路の冠水状況および垂直避難可能建物の有無など、避難等に係る情報を把握することが可能となった。
	市民医療センター	オンライン診療の体制整備	医師のオンライン診療の資格習得と併せ、市で実施できる体制を導入しつつ、民間とのコラボについても研究していく。	市で実施できるオンライン診療の導入	令和4年4月～ オンライン診療の環境整備 医師の資格取得	医師のオンライン診療資格習得及び通信等の環境整備、民間とのコラボによるオンライン診療研究を実施。	オンライン診療体制が整備され令和5年度より実施できる。
	水安全部	D X導入による業務効率化	戸田市上下水道事業包括委託業務の受注者と協働し、上下水道使用量検針困難地における水道メーターのスマートメータ化やIOT技術を活用した（仮称）漏水解析システムの導入に係る調査・検討を行う。	上下水道事業にDXを導入することにより、業務効率化を図る。	令和4年4月 スマートメータ導入に向けた検討会議 令和4年5月～ 各種データ実装開始 令和4年5月～ 調査・検討状況報告会 令和4年12月 課題整理	公共施設における通信調査(水道メータ～電力スマートメータ)を実施するため、令和4年6月20日水道スマートメータ導入に係る庁内連絡会議を開催。7月～9月に現地通信調査を実施。12月15日水安全部にて調査会社より調査結果報告を受けた。	戸田市関連施設（17箇所）、病院（11箇所）、難検針箇所（19箇所）の計47箇所の電波調査を実施した。調査の結果、工場地帯や大型商業施設では、水道メータと電力スマートメータとの距離が遠く、通信不可となる場合があった。解決策として、水道メータと電力スマートメータ間に中継機を設置することで通信が可能となる場合がある事が判明した。今後は、水道スマートメータ導入に係る費用含め、引き続き調査研究していく。

重点戦略	部局名	重点テーマ	取組内容	定量的（又は定性的）な成果目標	年度内スケジュール	実施した取組の概要	得られた財政効果及びその他の効果について詳細を御記入ください。
重点戦略2 『デジタル化による利便性の高い市民サービスの実現』	議会事務局	オンラインの活用による議会運営の円滑化	議会活動にオンラインを活用し、継続的かつ円滑な議会運営を推進する。	以下の取組について、新規実施又は本格導入を行う。 ・オンライン委員会の開催要件の緩和 ・オンライン災害対応訓練の実施 ・オンライン災害対応訓練の実施1回 ・中学生とのオンライン懇談会の実施 1回 ・オンライン視察の実施及び受け入れ	・オンライン委員会の開催要件の緩和 令和4年4月～ 議会改革特別委員会での協議 令和4年9月 条例改正 ・オンライン災害対応訓練の実施 令和4年6月～ 議会改革特別委員会での協議 令和4年7月 視察・検証 令和4年11月 実施 ・中学生とのオンライン懇談会の実施 令和4年4月～ 議会運営委員会での協議 令和4年11月 実施 ・オンライン視察の実施及び受け入れ 令和4年(随時)	議会改革特別委員会での協議を経て、市内震度6弱の地震が発生したことを想定し、電子メールを利用した本人の安否確認及び周辺の被害状況報告の訓練を11月に実施した。 また、未来を担う中学生に議会を身近に感じてもらうとともに、自分たちの住むまちや政治に対する関心を高めてもらうことを目的に中学生とのオンラインによる意見交換会を11月に実施した。	議会BCP策定に向けた訓練の中で、メールの未達等の事象があったが、オンラインによる訓練が実施でき、有事の際の対応確認ができた。 また、中学生とのオンライン意見交換会では、アンケート結果から、議員がフレンドリーだったという意見が多くあり、議会を身近に感じてもらうというテーマに関しては、100%達成できた。 成果目標として掲げていた、オンライン委員会の開催要件の緩和については、令和5年度も引き続き協議していく。また、オンライン視察については、先方との調整を行い、令和5年度も柔軟に対応できる体制を整えたい。
	教育委員会事務局	D Xの導入による生涯学習の推進	オンライン・オンデマンドを活用し、デジタルコンテンツをつくり、いつでも、どこでも、誰でも学べる環境の整備・充実を図る。	市民大学のほか、公民館講座や図書館・博物館事業など学習動画を作成し、デジタルコンテンツを蓄積させる。 オンライン講座数：14講座開催	令和4年5月～ 講座等実施、動画撮影 令和4年6月～ デジタルコンテンツ作成開始	市民大学講座のオンライン・オンデマンド配信（9講座※公民館含む）、図書館講座のオンライン・オンデマンド配信（2講座）、博物館講座のオンデマンド配信（3講座）の実施、小学3年生、6年生博物館授業のオンライン実施（計24回）、文化財企画展の開催紹介動画の公開を実施。また、市ホームページ内の「市民大学アーカイブス(動画35本)」や「おうちミュージアム」にてデジタルコンテンツの提供を行った。	各種講座にオンライン・オンデマンド配信形式を取り入れたことで、若年層の受講者増につながるとともに、会場受講が難しい方に対しても時間や場所を選ばずに学ぶ環境を提供することができた。 博物館授業では、コロナ禍で来館による実施が困難な中、オンライン開催により全小中学校に対し学びの機会を提供することができた。 彩湖自然学習センターの「おうちミュージアム」では、コンテンツの充実により外出せずとも自宅で十分楽しく学ぶことができ、情勢に即した学ぶ環境の提供が図られた。
	行政委員会事務局	選挙人名簿閲覧の電子化	選挙人名簿をシステム化し、専用の端末機で閲覧することにより、市民サービス及び業務効率の向上を図る。	システム化により、以下のとおり事務量の削減、市民の利便性向上を図る。 ・名簿作成所要時間 1時間45分の短縮（従来方法2時間30分/件→45分/件） ・申請から閲覧までの所要期間4日間の短縮（従来方法7日→電子化後3日）	令和4年4月～ 実施の検証 令和4年5月～ 電子化の実施	選挙人名簿閲覧システムの導入により、事務作業時間の短縮や紙の使用量の削減に繋げることができた。 これにより、市民サービス及び業務効率の向上が図られた。	成果目標以上に短縮し、名簿作成時間を40分とすることができた。 また、申請から閲覧までの所要期間も成果目標のとおり最短3日に短縮することができた。 これらの効果により、人件費の抑制や紙の使用量を削減することに繋がった。
	市長公室	とだPR大使を活用した情報発信	広報紙やSNS、各種イベントでとだPR大使を活用し、市内外に広く情報を発信するとともに、行政だけではアプローチが難しい人たちへ市の情報や魅力を発信する。	各種イベント等におけるとだPR大使の活用回数：7回	令和4年4月～ 隔月で広報紙に特集記事を連載 令和4年8月 戸田ふるさと祭りのイベント出演 随時 出演する各種メディアやSNS等による市の魅力発信	広報戸田市における隔月の連載については、計画通り実施することができた。戸田ふるさと祭りでは、新たな「とだPR大使」2名の就任式を実施するとともに、SNSを活用した参加者へのプレゼント企画も実施した。このプレゼント企画については、大使自身のSNSでも情報発信していただき、広く周知することができた。	とだPR大使を7回活用することで、それぞれの「とだPR大使」の専門分野において、市だけでは実施できない方法での魅力発信を実施することができた。また、大使のSNS等による発信によって市の情報発信のみではアプローチできない範囲へも情報を届けることができた。
重点戦略3 『多様な主体と連携した未来共創のまちづくり』	環境経済部	民間活力の活用により、既存公園を使いこなす	市と指定管理者が、市民ニーズと社会ニーズをコーディネートして、民間活力の導入を図り、既存公園を使いこなすことで、利用者数増加と満足度向上を図る。	公園を使いこなす社会実験：参加者延べ人数3,500人	令和4年5月 使いこなしの方針決定 令和4年7～12月 社会実験の実施	3つのテーマを設け公園リニューアル計画社会実験を実施したところ、民間の主体者によって既存公園における多様な催しが開催され、多くの参加があった。（開催日数計155日、参加者数計4,732人）	目標人数を大きく上回る社会実験への参加があっただけでなく、満足度の面においても日頃できないコンテンツを既存公園で体験できることを高く評価する声が聞かれた。 また、得られた収益の一部（51,483円）を子どもたちの外遊びをサポートしている市民活動団体へ寄付することで他の公園で協賛事業が開催される事例が生まれるなど、公益性のある循環がみられた。
	健康福祉部	業務委託を含めた民間活力による事業実施	健康増進事業や感染症対策事業において、業務委託や連携により、企業やNPOなどの民間活用を進め、効率化や新たなアプローチによる取り組み等を進める。	民間活用数：1件	事業の実施に当たり、随時、民間活用を検討する。	各所属において、既存事業を含め民間事業者の活用について検討を実施した。	公民連携事業により、新たに認知症WEB講座の開催、エンディングノートの発行、書き方セミナーの実施や、介護保険事業者向けの業務継続計画（BCP）の策定支援講座を費用をかけずに実施した。 また、市民向けの健康教室において、生命保険会社などを活用したことで、専門の講師派遣や、血管年齢測定機器などを使用した健康測定会を費用をかけずに実施した。
	こども健やか部	民間学童保育室の誘致	待機児童の出ている地域に、民間学童保育室を誘致する。	新規誘致件数：1件	令和4年4月～ 誘致内容等の検証 令和4年9月～ 予算要求の検討 令和4年10月～ 予算要求に係る事務	令和4年4月に芦原小学校学童保育室で待機児童がでていたことから、芦原小学校付近に令和5年度に開室予定の民間学童保育室一室（40名定員）を誘致した。	芦原小学校学童保育室への新年度入室申請者で、基準を満たした児童については全員が入室決定となった。

重点戦略	部局名	重点テーマ	取組内容	定量的（又は定性的）な成果目標	年度内スケジュール	実施した取組の概要	得られた財政効果及びその他の効果について詳細を御記入ください。
重点戦略3 『多様な主体と連携した未来共創のまちづくり』	都市整備部	民間活力を活用した駅前の賑わいの創出	駅前の賑わいの創出を図るため、戸田駅西口駅前交通広場で民間活力を導入しキッチンカーやイベントの開催を行う。	実証実験（恒常的利用の他イベント）：2回	令和4年5月～ 実証実験 令和4年5月～ 制度導入に向けた検討	①恒常的なキッチンカーの出店 ②サークル活動の発表などのイベント開催（5月） ③市民参加型のイベント開催（10月）	民間活力を活用し実施した左記取組により、下記の利用者、来場者を集めることができ、駅前の賑わいを創出することができた。 ①8月～3月の出店により10,400人の利用者 ②来場者約1,400人 ③来場者約2,100人 その他、市内高等特別支援学校による水耕野菜販売（1月）、市内フィットネスクラブによる体験型プログラムの実施（3月）により、駅前の賑わいを創出した。 今後、取組を継続し、広く周知していくことにより、更なる賑わいへと繋がっていくことが期待できる。
	消防本部	町会等と連携した住宅用火災警報器点検率等の向上	秋の火災予防週間初日の11月9日を「住宅用火災警報器点検の日」とし、町会等に広く周知することで、適正な維持管理を促進するとともに、未設置世帯における設置の促進を図る。	住宅用火災警報器の点検率の向上（直近3年平均（28.5%）よりも向上） 住宅用火災警報器の設置率の向上（令和4年度設置率（76.5%）よりも向上）	令和4年4月～ 町会、自治会、各種行事を通じて点検の日の周知活動の実施 令和4年11月9日 点検の日の実施 令和5年3月～ 実施結果の紹介 令和5年5月～ 住警器点検・設置率調査	チラシの作成及び住宅用火災警報器の実機を活用し、SNSや市内各種イベントにて広報活動を実施。 11月9日点検の日実施結果について、実績を取りまとめ広報3月号にて市民に広く周知した。	令和5年5月に住宅用火災警報器の点検率及び設置率調査を実施 点検率にあつては25.3%（直近3年平均（28.5%）よりも低下）※R4・21.8% 昨年度調査より向上 設置率83%（令和4年度設置率（76.5%）よりも向上）
	教育委員会事務局	産官学の知のリソースを活用した教育改革	市内各小・中学校における戸田型PBLの推進	授業がわかる調査における「探究心・社会貢献意欲・協働意識」に関わる市平均の割合を令和3年度比3%以上向上させる。	令和4年4月～ プレゼン研修会の実施 令和4年5月～ 市内各学校訪問 令和4年7月～ カリキュラム・デザイナー研修会の実施 令和4年8月～ PBL研修会の実施 令和4年9月～ プレゼンテーション大会に向けた準備 令和5年1月～ プレゼンテーション大会の開催	教育委員会が積極的に外部の企業や人材と連携していき、様々な機会を通して学校現場に情報を提供し続けた。 また、戸田型PBLの成果発表の場としてプレゼンテーション大会を令和5年1月に開催（オンライン）し、学びのアウトプットの質的向上を図った。	産官学の連携により、戸田型PBLにおいて、より質の高い学習が進められ、子供たちの課題意識と解決に向けたアイデアが現実の中で生かされるようになった。 授業がわかる調査における「探究心・社会貢献意欲・協働意識」に関わる肯定的回答の市平均の割合は令和3年度と同程度であった。（R3年度65.9%、R4年度65.5%）

2 部局別にみる取組概要及び財政効果等

部局名	重点テーマ	該当項目	取組内容	定量的（又は定性的）な成果目標	年度内スケジュール	実施した取組の概要	得られた財政効果及びその他の効果について詳細を御記入ください。
市長公室	とだPR大使を活用した情報発信	重点戦略3	広報紙やSNS、各種イベントでとだPR大使を活用し、市内外に広く情報を発信するとともに、行政だけではアプローチが難しい人たちへ市の情報や魅力を発信する。	各種イベント等におけるとだPR大使の活用回数：7回	令和4年4月～ 隔月で広報紙に特集記事を連載 令和4年8月 戸田ふるさと祭りのイベント出演 随時 出演する各種メディアやSNS等による市の魅力発信	広報戸田市における隔月の連載については、計画通り実施することができた。戸田ふるさと祭りでは、新たな「とだPR大使」2名の就任式を実施するとともに、SNSを活用した参加者へのプレゼント企画も実施した。このプレゼント企画については、大使自身のSNSでも情報発信していただき、広く周知することができた。	とだPR大使を7回活用することで、それぞれの「とだPR大使」の専門分野において、市だけでは実施できない方法での魅力発信を実施することができた。また、大使のSNS等による発信によって市の情報発信のみではアプローチできない範囲へも情報を届けることができた。
危機管理防災課	デジタルマイ・タイムラインの推進	重点戦略2	マイ・タイムライン【デジタル版】の無償提供（ヤフー株式会社）を活用し、市民等のマイ・タイムライン作成支援や普及・啓発に取り組む。	マイ・タイムライン認知件数：1,000件	令和4年4月～ 調査・研究、資料作成 令和4年10月～ 講習会等の実施	マイ・タイムラインの紹介ページを記載したハザードブックを転入者へ配布した。 まちづくり出前講座実施の際に、マイ・タイムラインを紹介した。 水害避難訓練実施の際に、マイ・タイムラインの紹介コーナーを設置し、紹介チラシを配布した。	まずはマイ・タイムラインの概念を認知していただくことが重要であり、ハザードブックを手にとってくれる方、市の防災イベントに参加してくれる方にマイ・タイムラインの意義を認知していただけた。デジタルマイ・タイムラインについても、スマートフォン等を活用することでより簡単に作成できることや、常に携帯できることを周知できた。 ハザードブックの配布冊数 4,600部 まちづくり出前講座参加者数 275名 水害避難訓練参加者数 331名
企画財政部	D Xの導入による全庁的な窓口サービスの利便性の向上	重点戦略2	庁内手数料等のキャッシュレス化	キャッシュレス決済利用率：10%	令和4年4月～ 機器調達 令和4年7月～ 機器導入作業、運用整備 令和4年11月～ 本番稼働	証明書交付窓口等にキャッシュレス決済サービスを導入し、多様な支払方法の提供による市民の利便性向上を図った。 また、POSレジ及び自動釣銭機を導入し、手数料等支払い時の接触機会の低減を図り、現金を媒体とした新型コロナウイルス等の感染症拡大予防を図った。	19種類の多様な支払い手法を提供することで、市民の利便性向上を図った。 ※キャッシュレス対応ブランドとして、「クレジットカード6種類、電子マネー6種類、QRコード7種類」の導入を実施。 キャッシュレス決済利用率は10%～14%となっており、目標を達成した。
企画財政部	行政手続のオンライン化	重点戦略2	LINEによる申請を拡充するとともに、原則行政手続きをスマートフォンで完結させることを目指し、ライフイベントに応じた電子申請を拡充する。	電子申請可能な224手続中、ライフイベントに係る138手続をオンライン化する。	令和4年4月～ 申請内容検討 令和4年7月～ システム構築、運用整備 令和4年12月～ 本番稼働	令和4年11月からLINEによる「産前産後支援ヘルパー派遣申請」等、5件手続き開始。 令和4年12月からライフイベントの「おぐやみ」に関する申請を31件、ナビゲーション及び申請書作成を開始。 令和5年1月からライフイベント「引っ越し・出生・死亡・婚姻・離婚」に伴う行政手続のナビゲーション化環境構築を開始（実施中）	ライフイベントに関する36件の手続きをオンライン化した。 LINEの申請が11月～3月で96件有り、来庁の負担を無くした。 また、通報は同時期で72件有り、市民から市への簡易な連絡手段を確立した。 市民課では、遺族の庁内滞在時間の統計は記録が無く取れないが、案内手続きで短縮出来た時間は概ね35分/件で、月平均15件の対応が有ったため単純計算で8時間45分短縮されるとともに、遺族が把握していなかったサービス等の手続きについても漏れなく対応できるようになり、遺族の負担軽減を図った。
企画財政部	預貯金等照会電子化サービスの活用	重点戦略2	対象金融機関の動向を勘案しつつ、預貯金等照会電子化サービスによる財産調査を実施する。	令和3年度に実施した従来の紙申請による調査実績のうち、10%に当たる件数を預貯金等照会電子化サービスを利用して調査を行う。 （令和3年度実績「63件」×10%≒7件）	令和4年4月～ 運用方法の検討 令和4年9月～ 試験的導入開始 令和4年12月～ 部分的導入開始	令和4年4月～運用方法の検討し、9月～試験的導入として電子による照会を開始した。12月～部分的導入として8行の金融機関に照会を開始した。解決すべき課題が多く、システム上は検証環境で行っているため、今後、本番環境への移行を目指す。	電子照会とは、紙照会よりも回答が早いいため、差押や執行停止に至る判断が早くできることから、滞納整理が早く進む。ただし、電子照会に対応している金融機関は限られているため、効果は限定的となる。 令和4年度実施の調査88件のうち、9月以降の調査40件について、その一部を電子照会とした（調査対象23行中、最大8行）ことから、年間の調査実績に占める電子照会の割合としては10%超となり、目標を達成した。

部局名	重点テーマ	該当項目	取組内容	定量的（又は定性的）な成果目標	年度内スケジュール	実施した取組の概要	得られた財政効果及びその他の効果について詳細を御記入ください。
総務部	ICT活用によるバックオフィス業務の効率化	重点戦略2	人事関係の事務手続や関連帳票（例：源泉徴収票、年末調整関係書類等）を電子化する。	既存システムを利用した帳票の電子化を行いつつ、人事関係手続の電子化に向けた方向性を定める。	令和4年4月～ 他団体（民間含む）導入状況の情報収集 令和4年10月～ 予算要求に係る事務	既存のシステムを利用し、従来紙で配布していた職員宛ての各種通知を原則メール配信とした（児童手当支給通知、昇給通知、互助会給付通知等）。また、紙・Excel等で運用している人事評価や自己申告について、システム化するため、令和5年度予算を要求し、プロポーザル方式により業者選定することとした（令和5年度システム構築）。	既存の給与明細書メール配信システムを最小限のシステム改修により、令和4年度は先行して児童手当支給通知等のメール配信にも活用することができ、ペーパーレス化及び年間約10時間程度の業務効率化が図れた。また、令和5年度にシステム構築予定のタレントマネジメントシステムにおいて、人事評価及び自己申告書をシステム化することで、さらなる業務効率化が期待できる。
市民生活部	窓口サービスの向上	重点戦略2	「おくやみコーナー」の導入による窓口利用者の利便性の向上を図る。	利用者のうち、ご協力いただける方へのアンケートにおける利用満足度（満足及びやや満足の割合）：81%	令和4年4月～ 設置場所の選定 令和4年6月～ システム選定 令和4年9月～ 窓口運用要領(案)作成 令和4年12月～ 窓口整備 窓口運用の開始	令和4年12月1日に市役所2階市民課前ロビーに「おくやみコーナー」を開設し、死亡した方に関する必要な手続きを抽出し、ご遺族に対しワンストップサービスでのご案内を開始した。	・死亡に伴う50種類程度の手続きの中から、必要な手続きを抽出してご案内するため、ご遺族の手続き負担が軽減できた。 ・死亡された方の住所氏名などの基本項目を印字した手続き書類をご用意し、ご遺族の手間を省くことができた。 ・ご遺族が負担される標準的な手続きをワンストップ化して、書類預かりまで完了できるので、手続き所要時間を短縮できた。 令和4年12月～令和5年3月まで100件の利用があり、アンケートによる利用満足度は81.8%と成果目標を達成した。
環境経済部	新たな補助金等の獲得	重点戦略1	時代に即した事務事業の精査を行い、補助金等を獲得していく。	新たな補助金等の獲得：1件	令和4年4月～ 随時情報収集を行い、検討を行う。	市内企業の生産力向上等を目的としたDX推進事業の財源として、地方創生推進交付金を活用した。また、コロナ禍における事業者支援を目的としたキャッシュレス決済ポイント還元事業や、燃料価格高騰に対する支援として実施したトラック運送事業燃料価格高騰支援給付金について、地方創生臨時交付金を活用した。上記の国庫支出金を活用することで市負担分の軽減につながった。	DX推進事業について、11,427,000円の歳出に対し、地方創生推進交付金により、 5,713,000円 を財源充当することができた。キャッシュレス決済ポイント還元事業とトラック運送事業燃料価格高騰支援給付金について、164,360,848円の歳出に対し、地方創生臨時交付金により、 110,778,000円 を財源充当することができた。
環境経済部	民間活力の活用により、既存公園を使いこなす	重点戦略3	市と指定管理者が、市民ニーズと社会ニーズをコーディネートして、民間活力の導入を図り、既存公園を使いこなすことで、利用者数増加と満足度向上を図る。	公園を使いこなす社会実験：参加者延べ人数3,500人	令和4年5月 使いこなしの方針決定 令和4年7～12月 社会実験の実施	3つのテーマを設け公園リニューアル計画社会実験を実施したところ、民間の主体者によって既存公園における多様な催しが開催され、多くの参加があった。（開催日数計155日、参加者数計4,732人）	目標人数を大きく上回る社会実験への参加があっただけでなく、満足度の面においても日頃できないコンテンツを既存公園で体験できることを高く評価する声が聞かれた。また、得られた収益の一部（51,483円）を子どもたちの外遊びをサポートしている市民活動団体へ寄付することで他の公園で協賛事業が開催される事例が生まれるなど、公益性のある循環がみられた。
健康福祉部	市単独の補助金及び助成金の精査	重点戦略1	市単独で実施している各種補助金等を部において精査し、事業の見直しを図る。	令和4年度予算額を上限とし、削減を図る。	令和4年4月～ 各課において課題となっている補助金等の洗い出し 令和4年8月～ 部内及び関係機関の調整 令和4年10月～ 予算要求に係る事務 令和4年10月～ 例規改正など 令和5年3月～ 見直し後の次年度事業計画の確認	各所属における補助金等の見直しを実施後の内容について、部内会議において共有を図るとともに、さらに精査できるものについて意見交換を行ったのち、予算要求を実施した。予算要求後の結果について、共有し、引き続き必要な見直しを実施していくこととした。	対象とした補助金等（60項目）については、市の出資団体への補助金や敬老祝品等が含まれており、物価高騰等の影響を受け、増額となってしまったものが多くあったが、一つ一つの補助金を精査し、減額等を検討した結果、総額の3割の補助金等については前年度予算額から 12,562千円 の減額ができた。（内訳） 福祉総務課 7,893千円 生活支援課 0千円 障害福祉課 2,892千円 健康長寿課 1,635千円 福祉保健センター 142千円
健康福祉部	業務委託を含めた民間活力による事業実施	重点戦略3	健康増進事業や感染症対策事業において、業務委託や連携により、企業やNPOなどの民間活用を進め、効率化や新たなアプローチによる取り組み等を進める。	民間活用の数：1件	事業の実施に当たり、随時、民間活用を検討する。	各所属において、既存事業を含め民間事業者の活用について検討を実施した。	公民連携事業により、新たに認知症WEB講座の開催、エンディングノート発行、書き方セミナーの実施や、介護保険事業者向けの業務継続計画（BCP）の策定支援講座を費用をかけずに実施した。また、市民向けの健康教室において、生命保険会社などを活用したことで、専門の講師派遣や、血管年齢測定機器などを使用した健康測定会を費用をかけずに実施した。

部局名	重点テーマ	該当項目	取組内容	定量的（又は定性的）な成果目標	年度内スケジュール	実施した取組の概要	得られた財政効果及びその他の効果について詳細を御記入ください。
こども健やか部	市補助事業の見直し	重点戦略1	行財政運営に資するため、既存の補助事業を見直しする。	補助事業の見直し：1件	令和4年4月～ 費用対効果等の検証 令和4年9月～ 予算要求の検討 令和4年10月～ 予算要求に係る事務	市内民間保育所等に勤務する常勤保育士に年額20万円を助成する補助事業について、費用対効果等を検討した結果、左記のとおり、令和5年度も継続することとし、予算要求等を行った。	保育士不足が益々、深刻化する中、当該補助金は市内民間保育園の保育士確保と定着化に繋がり、保育の質の維持・向上に寄与している。
こども健やか部	民間学童保育室の誘致	重点戦略3	待機児童の出ている地域に、民間学童保育室を誘致する。	新規誘致件数：1件	令和4年4月～ 誘致内容等の検証 令和4年9月～ 予算要求の検討 令和4年10月～ 予算要求に係る事務	令和4年4月に芦原小学校学童保育室で待機児童がでていたことから、芦原小学校付近に令和5年度に開室予定の民間学童保育室一室（40名定員）を誘致した。	芦原小学校学童保育室への新年度入室申請者で、基準を満たした児童については全員が入室決定となった。
都市整備部	3D都市モデルを活用した各種まちづくりの検討	重点戦略2	建物等を3次元化した「3D都市モデル」を整備し、水害リスク情報の可視化など、防災施策等に活用するデジタル基盤を構築する。	「3D都市モデル」整備のためのシステムを導入し、都市の現状及び市内水害リスク情報を立体的に可視化する。	令和4年6月～令和5年3月 システム導入	戸田市における3D都市モデルを整備し、水害リスク情報の可視化を行うなど、防災まちづくりを推進するための電子データを整備した。	避難経路の安全性が確保できない場合などに備え、洪水（外水氾濫）による災害リスクを可視化し、浸水深による道路の冠水状況および垂直避難可能建物の有無など、避難等に係る情報を把握することが可能となった。
都市整備部	民間活力を活用した駅前の賑わいの創出	重点戦略3	駅前の賑わいの創出を図るため、戸田駅西口駅前交通広場で民間活力を導入しキッチンカーやイベントの開催を行う。	実証実験（恒常的利用の他イベント）：2回	令和4年5月～ 実証実験 令和4年5月～ 制度導入に向けた検討	①恒常的なキッチンカーの出店 ②サークル活動の発表などのイベント開催（5月） ③市民参加型のイベント開催（10月）	民間活力を活用し実施した左記取組により、下記の利用者、来場者を集めることができ、駅前の賑わいを創出することができた。 ①8月～3月の出店により10,400人の利用者 ②来場者約1,400人 ③来場者約2,100人 その他、市内高等特別支援学校による水耕野菜販売（1月）、市内フィットネスクラブによる体験型プログラムの実施（3月）により、駅前の賑わいを創出した。 今後、取組を継続し、広く周知していくことにより、更なる賑わいへと繋がっていくことが期待できる。
市民医療センター	オンライン診療の体制整備	重点戦略2	医師のオンライン診療の資格習得と併せ、市で実施できる体制を導入しつつ、民間とのコラボについても研究していく。	市で実施できるオンライン診療の導入	令和4年4月～ オンライン診療の環境整備 医師の資格取得	医師のオンライン診療資格習得及び通信等の環境整備、民間とのコラボによるオンライン診療研究を実施。	オンライン診療体制が整備され令和5年度より実施できる。
会計課	会計事務の適正化の取組	重点戦略1	伝票の処理ミスの防止に資する、指導、全庁周知等（伝票処理上での過誤に対する適切な指導及び改善策の提案）を実施する。	研修や個別にアライン、全庁周知等を随時実施することにより、会計事務に対する個々の意識の向上を図る。	令和4年5月 会計事務に係る意識啓発通知 令和4年7月 研修会の実施 令和4年10月 各課ヒアリングの実施 随時 各担当者への指導	伝票の処理ミスの発生を未然に防ぐよう、実際に過去に発生した過誤伝票の事例集を掲示板に掲載し、管理職を含めた全職員に対し注意を促した。 また、担当者間においても、随時伝票についての指導を行い、過誤伝票の発生を防ぐよう務めた。	全職員の伝票の適正処理に係る知識の涵養につながり、処理ミスの未然防止効果が見られた。
水安全部	DX導入による業務効率化	重点戦略2	戸田市上下水道事業包括委託業務の受注者と協調し、上下水道使用量検針困難地における水道メーターのスマートメータ化やIoT技術を活用した（仮称）漏水解析システムの導入に係る調査・検討を行う。	上下水道事業にDXを導入することにより、業務効率化を図る。	令和4年4月 スマートメータ導入に向けた検討会議 令和4年5月～ 各種データ実装開始 令和4年5月～ 調査・検討状況報告会 令和4年12月 課題整理	公共施設における通信調査（水道メータ～電力スマートメータ）を実施するため、令和4年6月20日水道スマートメータ導入に係る庁内連絡会議を開催。7月～9月に現地通信調査を実施。12月15日水安全部に調査会社より調査結果報告を受けた。	戸田市関連施設（17箇所）、病院（11箇所）、難検針箇所（19箇所）の計47箇所の電波調査を実施した。調査の結果、工場地帯や大型商業施設では、水道メータと電力スマートメータとの距離が遠く、通信不可となる場合があった。解決策として、水道メータと電力スマートメータ間に中継機を設置することで通信が可能となる場合がある事が判明した。今後は、水道スマートメータ導入に係る費用含め、引き続き調査研究していく。

部局名	重点テーマ	該当項目	取組内容	定量的（又は定性的）な成果目標	年度内スケジュール	実施した取組の概要	得られた財政効果及びその他の効果について詳細を御記入ください。
消防本部	町会等と連携した住宅用火災警報器点検率等の向上	重点戦略3	秋の火災予防週間初日の11月9日を「住宅用火災警報器点検の日」とし、町会等に広く周知することで、適正な維持管理を促進するとともに、未設置世帯における設置の促進を図る。	住宅用火災警報器の点検率の向上（直近3年平均（28.5%）よりも向上） 住宅用火災警報器の設置率の向上（令和4年度設置率（76.5%）よりも向上）	令和4年4月～ 町会、自治会、各種行事を通じて点検の日の周知活動の実施 令和4年11月9日 点検の日の実施 令和5年3月～ 実施結果の紹介 令和5年5月～ 住警器点検・設置率調査	チラシの作成及び住宅用火災警報器の実機を活用し、SNSや市内各種イベントにて広報活動を実施。 11月9日点検の日実施結果について、実績を取りまとめ広報3月号にて市民に広く周知した。	令和5年5月に住宅用火災警報器の点検率及び設置率調査を実施 点検率にあつては25.3%（直近3年平均（28.5%）よりも低下）※R4:21.8% 昨年度調査より向上 設置率83%（令和4年度設置率（76.5%）よりも向上）
議会事務局	オンラインの活用による議会運営の円滑化	重点戦略2	議会活動にオンラインを活用し、継続的かつ円滑な議会運営を推進する。	以下の取組について、新規実施又は本格導入を行う。 ・オンライン委員会の開催要件の緩和 ・オンライン災害対応訓練の実施 ・オンライン中学生とのオンライン懇談会の実施 ・オンライン視察の実施及び受け入れ	・オンライン委員会の開催要件の緩和 令和4年4月～ 議会改革特別委員会での協議 令和4年9月 条例改正 ・オンライン災害対応訓練の実施 令和4年6月～ 議会改革特別委員会での協議 令和4年7月 視察・検証 令和4年11月 実施 ・中学生とのオンライン懇談会の実施 令和4年4月～ 議会運営委員会での協議 令和4年11月 実施 ・オンライン視察の実施及び受け入れ 令和4年(随時)	議会改革特別委員会での協議を経て、市内震度6弱の地震が発生したことを想定し、電子メールを利用した本人の安否確認及び周辺の被害状況報告の訓練を11月に実施した。 また、未来を担う中学生に議会を身近に感じてもらうとともに、自分たちの住むまちや政治に対する関心を高めてもらうことを目的に中学生とのオンラインによる意見交換会を11月に実施した。	議会BCP策定に向けた訓練の中で、メールの未達等の事象があったが、オンラインによる訓練が実施でき、有事の際の対応確認ができた。 また、中学生とのオンライン意見交換会では、アンケート結果から、議員がフレンドリーだったという意見が多くあり、議会を身近に感じてもらうというテーマに関しては、100%達成できた。 成果目標として掲げていた、オンライン委員会の開催要件の緩和については、令和5年度も引き続き協議していく。また、オンライン視察については、先方との調整を行い、令和5年度も柔軟に対応できる体制を整えたい。
教育委員会事務局	DXの導入による生涯学習の推進	重点戦略2	オンライン・オンデマンドを活用し、デジタルコンテンツをつくり、いつでも、どこでも、誰でも学べる環境の整備・充実を図る。	市民大学のほか、公民館講座や図書館・博物館事業など学習動画を作成し、デジタルコンテンツを蓄積させる。 オンライン講座数：14講座開催	令和4年5月～ 講座等実施、動画撮影 令和4年6月～ デジタルコンテンツ作成開始	市民大学講座のオンライン・オンデマンド配信（9講座※公民館含む）、図書館講座のオンライン・オンデマンド配信（2講座）、博物館講座のオンデマンド配信（3講座）の実施、小学3年生、6年生博物館授業のオンライン実施（計24回）、文化財企画展の開催紹介動画の公開を実施。また、市ホームページ内の「市民大学アーカイブス(動画35本)」や「おうちミュージアム」にてデジタルコンテンツの提供を行った。	各種講座にオンライン・オンデマンド配信形式を取り入れたことで、若年層の受講者増につながるとともに、会場受講が難しい方に対しても時間や場所を選ばずに学ぶ環境を提供することができた。 博物館授業では、コロナ禍で来館による実施が困難な中、オンライン開催により全小中学校に対し学びの機会を提供することができた。 彩湖自然学習センターの「おうちミュージアム」では、コンテンツの充実により外出せずとも自宅でも十分楽しく学ぶことができ、情勢に即した学ぶ環境の提供が図られた。
教育委員会事務局	産官学の知のリソースを活用した教育改革	重点戦略3	市内各小・中学校における戸田型PBLの推進	授業がわかる調査における「探究心・社会貢献意欲・協働意識」に関わる市平均の割合を令和3年度比3%以上向上させる。	令和4年4月～ プレゼン研修会の実施 令和4年5月～ 市内各学校訪問 令和4年7月～ カリキュラム・デザイナー研修会の実施 令和4年8月～ PBL研修会の実施 令和4年9月～ プレゼンテーション大会に向けた準備 令和5年1月～ プレゼンテーション大会の開催	教育委員会が積極的に外部の企業や人材と連携していき、様々な機会を通して学校現場に情報を提供し続けた。 また、戸田型PBLの成果発表の場としてプレゼンテーション大会を令和5年1月に開催（オンライン）し、学びのアウトプットの質的向上を図った。	産官学の連携により、戸田型PBLにおいて、より質の高い学習が進められ、子供たちの課題意識と解決に向けたアイデアが現実の中で生かされるようになった。 授業がわかる調査における「探究心・社会貢献意欲・協働意識」に関わる肯定的回答の市平均の割合は令和3年度と同程度であった。（R3年度65.9%、R4年度65.5%）
行政委員会事務局	選挙人名簿閲覧の電子化	重点戦略2	選挙人名簿をシステム化し、専用の端末機で閲覧することにより、市民サービス及び業務効率の向上を図る。	システム化により、以下のとおり事務量の削減、市民の利便性向上を図る。 ・名簿作成所要時間 1時間45分の短縮（従来方法2時間30分/件→45分/件） ・申請から閲覧までの所要期間 4日間の短縮（従来方法7日→電子化後3日）	令和4年4月～ 実施の検証 令和4年5月～ 電子化の実施	選挙人名簿閲覧システムの導入により、事務作業時間の短縮や紙の使用量の削減に繋げることができた。 これにより、市民サービス及び業務効率の向上が図られた。	成果目標以上に短縮し、名簿作成時間を40分とすることができた。 また、申請から閲覧までの所要期間も成果目標のとり最短3日に短縮することができた。 これらの効果により、人件費の抑制や紙の使用量を削減することに繋がった。

第4 令和4年度における通年テーマ取組結果について

本編では、令和4年度における通年テーマに基づく取組の概要及び財政効果（その他の効果）を重点戦略別と部局別にそれぞれ一覧にまとめました。

通年テーマに基づく取組については、行政評価における令和4年度の事務事業評価（事後）シートに記載された行財政改革の取組から転記しています。

1 重点戦略別にみる取組概要及び財政効果等

重点戦略	テーマ	所属名	No.	事務事業名	事務事業名又は取組名	取組の概要	財政効果（単位：千円）		その他の効果
							実績値	推計値	
重点戦略1 『持続可能な行財政運営の推進』	【重点戦略1】 テーマ① 事業手法の見直し等による翌年度予算額の削減	デジタル戦略室	1	行政情報化推進事業	情報システム調達制度によるシステム調達の適正化	情報システム調達の適正化を図ることを目的とし、情報システム調達を実施の上、当初の予算化要求見積金額より削減を達成した。また、情報システムの潮流に合わせた仕様書ひな型の見直し（最適化）を実施した。 取組内容・効果情報システム調達の審査件数：50件 当初見積額からの削減額：379,651千円		379,651	【主な審査案件及び削減額】 ○教職員用端末一斉化構想に伴う構築業務・保守業務・機器一式賃貸借（327,299千円） ○施設予約システム（14,799千円）
		行政管理課	2	文書管理事業	総合文書管理システム及び文書管理の手引きを用いた文書のデジタル化・紙文書の削減	総合文書管理システムを活用した文書の電子化の促進及び文書管理の手引きの適用による紙文書の削減により、業務の効率化を図るとともに、より質の高い適正文書管理の実現に向けた取組を実施した。			文書管理の手引き適用所属：6課 文書管理に係る自己点検実施単位：74課所 実施した行政文書管理士資格取得：2名（延べ9名） 取組内容・効果電子決裁率：99.4% 実質電子決裁率88.3%
		市民課	3	住民基本台帳費	賃貸借契約の統合	本人確認カードスキャナーやカードプリンター等の事務機器の賃貸借契約を統合することにより、契約事務の効率化を図った。	357		積算根拠（事務機器借上料） 令和3年度契約額 1,593,826円 令和4年度契約額 1,236,742円
		児童青少年課	4	青少年健全育成事業	青少年活動が終了した団体の解散等、団体運営の見直し	青少年活動の状況を考慮し、青少年団体の一部解散等、団体の運営に係る見直しを団体とともに実施し、支払う補助金の削減を行った。 R5年度当初予算 青少年を育てる地域の会補助金 解散1団体分等 323千円		323	
		都市交通課	5	放置自転車対策事業	分割委託による翌年度予算額の削減	放置自転車の撤去及び保管業務を一括で委託していたが、令和4年度より分割して委託したことで、14,916千円の予算削減を達成した。	14,916		
		道路管理課	6	道路施設整備事業	道路照明等のLED化による維持管理費の削減	これまで水銀灯だった道路照明等をLED化することで、道路維持管理費の削減を図った。		1,214	積算根拠 月平均101,200円（43台）の削減
	【重点戦略1】 テーマ② 税収の確保、新たな補助金等の獲得、受益者負担の見直しによる新たな財源の獲得	まちづくり区画整理室	7	道路整備事業	社会資本整備総合交付金による国庫補助金の獲得	自転車通行空間整備に社会資本整備総合交付金を充てることにより、財政の負担の削減を図った。	12,100		

重点戦略	テーマ	所属名	No.	事務事業名	事務事業名又は取組名	取組の概要	財政効果（単位：千円）		その他の効果
							実績値	推計値	
重点戦略1 『持続可能な行財政運営の推進』	【重点戦略1】 テーマ③ ファシリティマネジメント等を通じた資産管理に係るコストの削減	管財入札課	8	庁用車管理費	庁用車における電気自動車の導入と充電設備の設置	車両更新に伴う電気自動車のリース導入と充電設備の設置により、環境負荷の低減と効率的な維持管理を図った。 また、永続的に発生するガソリン費用を抑えることができ、コスト削減効果にもつながった。			
		管財入札課	9	庁舎管理費	庁舎階段室の塗装による施設の長寿命化	庁舎階段室を明るい色に塗装し、施設のリニューアルと長寿命化を図った。			
重点戦略2 『デジタル化による利便性の高い市民サービスの実現』	【重点戦略2】 テーマ① DXの導入による市民サービスの向上に資する取組の実施	デジタル戦略室	10	地域情報化推進事業	新型コロナウイルス関連情報の発信	各課が発信する情報を集約し、市民にとって分かりやすい情報発信を実施した。			新型コロナウイルス関連情報を集約したホームページを作成し、市のトップページに当該頁のリンクを表示することで、情報の集約と迅速な情報発信を行った。 令和4年度アクセス数：1,136,145件
		市民税課	11	軽自動車税賦課費	税収確保のための適正な課税事務の遂行	軽自動車OSS（軽自動車(四輪車)に係る電子申告等）のサービスの利用を開始し、納税義務者の利便性向上を図った。			
		市民課	12	戸籍事務費	戸籍情報全国連携等に向けた基盤整備	令和5年度からの戸籍情報の全国連携等に向けて、令和4年度には戸籍情報システムを改修し、情報提供用個人識別符号の取得及び戸籍事務内連携のための基盤整備を実施した。これにより、令和6年3月以降は順次、行政手続きにおいて戸籍証明書の添付が不要となり、市民サービスが向上する予定である。			
		市民課	13	戸田公園駅前行政センター運営事業	旅券の電子申請の準備	旅券の電子申請の準備を県と連携して進めた。			
		くらし安心課	14	消費者啓発事業	消費者啓発事業に係るSNSやLINEの活用	消費生活センターの認知度をあげるため、SNSに相談内容を掲載し、周知した。また、LINEによる情報発信を活用したことで、消費者被害の未然防止や消費生活センターの周知を行うことができ、幅広い年代の市民に対して効果的な啓発ができた。			
		文化スポーツ課	15	スポーツ推進事業	スポーツ体験会及び教室参加申込手続のオンライン化	これまで電話受付にて対応していた、スポーツ体験会及び教室の参加申込について、申込フォームを活用した手続のオンライン化を実施することで、申込方法のノンストップサービスを提供し、利便性を高めるとともに、参加者リストの作成等の事務の効率化を図った。			

重点戦略	テーマ	所属名	No.	事務事業名	事務事業名又は取組名	取組の概要	財政効果（単位：千円）		その他の効果
							実績値	推計値	
重点戦略2 『デジタル化による利便性の高い市民サービスの実現』	【重点戦略2】 テーマ① DXの導入による市民サービスの向上に資する取組の実施	文化スポーツ課	16	スポーツ施設管理費	学校開放施設使用団体登録申請のデジタル化	これまで窓口で受付けていた学校開放施設使用団体登録申請について、メールによる申請を可能とし、申請者の来庁の手間を省くとともに、書類の不備や添付書類の不足等を是正するための申請者とのやり取りを容易にし、事務の効率化を図った。			デジタル化により、時間的な制約を受けず、効率的に事務を実施することができた。
		福祉保健センター	17	子育て支援事業	オンライン面談導入による市民サービス向上に資する取組の実施	妊産婦及び乳幼児の保護者からの相談は、来所面談や電話にて対応していたが、令和3年度からオンライン面談も選択できるようにして、相談方法の選択肢を増やし、市民サービス向上を図った。			オンライン面談導入による市民サービス向上においては、自宅にいながら相談することが可能となり、感染の心配等がなく育児相談等がより気軽に行えるようになった（オンライン面接20件）。
		建築住宅課	18	住宅政策事業	DXの導入による市民サービスの向上に資する取組の実施	マンション管理セミナーの開催について、講師等との相談や近隣の実施状況等の調査により、市ホームページに講義資料及び解説等を掲載する形式のWEBセミナーを実施した。また、令和5年度以降はマンション管理計画認定制度がスタートするため、認定申請を行う際に、国の認定基準について、管理計画認定手続支援システムを活用し、本市の認定基準については電子メールによる申請を受け付けることにより、認定申請の円滑化を図った。			
		学務課	19	中学校学校選択制事業	デジタル化による業務の効率化	保護者への通知について、紙ベース（各小学校を経由して対象児童に配布）ではなく、アプリ「Home&School」により実施し、申請手間を減らした。また、申込受付についても同アプリのアンケート機能を活用することで、受付した申請内容の入力作業を省略でき、作業時間の削減につながった。			アプリ活用による作業短縮時間：約2分／件（紙ベースでの申込受付の場合との比較） 年間申込件数：約1,400件（市内小学6年生の児童数）、作業短縮時間計：46.7時間
		学務課	20	就学援助事業	就学援助の受給申請に係る市民サービスの向上	就学援助費の受給申請に際し、アプリ「C4thHome&School」を活用し、制度の案内を保護者に直接配信したことで、制度の周知が複層的に徹底されることとなった。			
		生涯学習課	21	文化財保護事業	デジタル化による市内文化財周知の取組	中央図書館指定管理者との連携事業として、デジタルアーカイブシステムによる「戸田市史ある記マップ（文化財案内地図）」のデジタル化を行った。			
		生涯学習課	22	人権教育事業	DX導入による生涯学習の推進	オンライン・オンデマンドを活用し、デジタルコンテンツを作成し、いつでも、どこでも、誰でも学べる環境の整備を図った。			人権教育指導者研修会及び人権講演会において、対面開催のほかオンデマンド配信を実施し、多様な受講方法を提供したことで、受講者の利便性向上を図った。

重点戦略	テーマ	所属名	No.	事務事業名	事務事業名又は取組名	取組の概要	財政効果（単位：千円）		その他の効果
							実績値	推計値	
重点戦略2 『デジタル化による利便性の高い市民サービスの実現』	【重点戦略2】 テーマ② ICTの導入による行政事務の効率化の実現	共創企画課	23	行革推進事業	庁内会議におけるペーパーレスによる会議運営の効率化	委員に配付していた紙資料をタブレット等から資料データを閲覧する方法に変更することにより、準備時間を削減し、その時間を他の業務に充てることで効率的な運営を図った結果、年間約15時間の削減（人件費削減）につなげた。 （会議）行政改革・事務改善委員会、行政改革推進本部会議、戦略会議の合計10回×1.5時間			会議出席者における紙メモから電子ファイルへの転記手間等が削減されることを考慮すると、事務時間の削減効果は更に大きくなると考えられる。
		デジタル戦略室	24	T-net管理運営事業	T-net環境でのWEB会議システム利用	セキュリティ面を確保しつつ、T-net環境でもWEB会議システムが利用できる環境の構築を行った。			自席環境でオンライン会議やオンライン研修が受講可能となり、利便性向上を達成した。
		デジタル戦略室	25	電子計算組織運用事業	設備環境の安定的な確保	事業継続に向け、基盤となる設備環境の安定的な運用確保に努めた。			職員が開発・運用している汎用アプリケーションのシステムを運用支援の外部委託により職員の負担軽減と長期的な運用環境を確保した。
		デジタル戦略室	26	電子計算システムの運用委託事業	システムの標準化と連携による行政事務の効率化	行政内部のシステムの標準化・連携等に取り組み、業務の効率化を図った。			番号連携サーバの法改正に伴う改版データ標準レイアウトに対応した。また、住民情報システムについて共通納税対象税目拡大対応等の改修を行った。
		市民税課	27	個人市民税賦課費	税收確保のための適正な課税事務の遂行	本市の確定申告会場で作成した確定申告書に関して、これまで紙で打ち出して書面で税務署に引き継いでいたが、専用回線を使用し電子データで引き継ぐ方法に改めるとともに、市民による申告書の作成ブースを新たに設営して、市民の利便性向上及び職員の負担軽減を図った。			
		固定資産税課	28	資産税賦課費	現地調査用タブレットの導入	現地調査用タブレットに入力した内容を土地評価システムに取り込むことにより、システムに直接入力する必要がなくなり、作業時間が短縮した。 作業短縮時間：1件当たり約5分×約1,500件＝約125時間			
		行政管理課	29	人権政策事業	「新規採用職員の人権研修フォローアップ講座のオンデマンド受講」	新規採用職員が年度当初に受講した人権研修のフォローアップとして受講する「人権教育指導者研修会」を、オンデマンドでも受講可能としたことにより、各所属の参加者が増えることにつながり、会場の定員以上の参加者が受講することができた。			
		人事課	30	福利厚生事業	互助会給付金支給決定通知書のメール配信による経費削減及び効率化	支給決定通知書をメール配信することで、紙の使用量を削減し、業務効率化を図った。			令和4年度給付実績：結婚祝金等共済給付事業163件 リフレッシュ給付等福利厚生事業1,189件

重点戦略	テーマ	所属名	No.	事務事業名	事務事業名又は取組名	取組の概要	財政効果（単位：千円）		その他の効果
							実績値	推計値	
重点戦略2 『デジタル化による利便性の高い市民サービスの実現』	【重点戦略2】 テーマ② ICTの導入による行政事務の効率化の実現	人事課	31	給与等制度事業	昇給通知書、源泉徴収票等のメール配信による経費削減及び効率化	昇給通知書、源泉徴収票等をメール配信とすることで、次年度以降の紙・封筒使用数の削減・業務効率化につなげられるようにシステムを改修した。			
		協働推進課	32	協働推進事業	オンライン会議を取り入れることで業務を効率化	オンライン会議を取り入れることで、対面会議のための準備等を削減した。			
		協働推進課	33	友好都市交流事業	オンライン会議の定型化による事業費の削減	対面で行っていた会議の一部をオンライン化することにより、事業費(旅費)や時間を効率化した。 なお、オンライン会議の定型化により、戸田市とリバプール市との姉妹都市提携30周年の記念式典は、新型コロナウイルス感染症の流行の関係もあり、対面ではなく、オンラインにて実施した。			
		議会事務局	34	議会調査広報事業	ChatGPTを活用した議会広報紙の作成	これまで各担当が紙面の文面を考えていた箇所について、ChatGPTを活用することにより、業務時間の短縮及び効率化を図られた。			
		行政管理課	35	情報公開事業	特定個人情報の安全管理措置に係る監査の外部委託	「戸田市特定個人情報の安全管理に関する基本方針」及び「戸田市特定個人情報の取扱いに関する要領」に基づく監査を、専門知識を有する外部機関に委託し、情報セキュリティ監査と合同実施することで、より適切な取扱を確保するとともに、効率的に実施できた。			令和4年度は、特定個人情報の安全管理措置に係る監査について、前年度の指摘事項や改善項目を分析し、監査項目等を見直したほか、特定個人情報の安全管理措置に係るビデオ研修を実施したことにより、監査での指摘事項数が前年度より改善した。
重点戦略3 『多様な主体と連携した未来共創のまちづくり』	【重点戦略3】 テーマ① 『民間委託、公民連携等の取組により削減（効率化）された事業費』	行政管理課	36	人権政策事業	「イオンモール北戸田でのヒューマンフェスタ開催」	埼玉県が主催するヒューマンフェスタが市の協力のもとイオンモール北戸田を会場として開催され、同和問題及びLGBTQ等のパネル展示等を行った。 また、イオンモール北戸田がもつ大きな集客力により効果的に啓発活動を行うことができた。なお、予算等は県の負担であったため、市としての費用負担はなく実施できた。			
		文化スポーツ課	37	スポーツセンター管理運営費	スポーツ教室参加者数増に向けた体験教室の実施	指定管理事業であるスポーツ教室の参加者数の増加を図るため、指定管理者の自主事業によるスポーツ教室の体験教室を実施した。 スポーツ教室への入会につなぐことができた。 親子スキンシップ体操 年間延べ体験教室参加件数：13件→スポーツ教室入会件数：4件（入会率：31%） リラックス体操 年間延べ体験教室参加件数：4件→スポーツ教室入会件数：1件（入会率：25%）			

重点戦略	テーマ	所属名	No.	事務事業名	事務事業名又は取組名	取組の概要	財政効果（単位：千円）		その他の効果
							実績値	推計値	
重点戦略3 『多様な主体と連携した未来共創のまちづくり』	【重点戦略3】 テーマ① 『民間委託、公民連携等の取組により削減（効率化）された事業費』	環境課	38	清掃総務事務費	公民連携による市推奨ごみ袋の作成	推奨ごみ袋の作成に当たり、民間のノウハウを活用するため、公民連携制度に基づき事業者を募集・選定した。			
		福祉保健センター	39	健康教育事業	公民連携事業者と連携した健康情報ステーション健康講座や生活習慣改善教室等の実施	公民連携事業者と連携し、血管年齢測定やヘモグロビン量測定、野菜量測定等を実施したことで、今まで健康教育事業に参加しなかった市民の参加を得られた。			
	【重点戦略3】 テーマ② 『新たな民間活力を活用した市民サービスの向上の取組の実施』	協働推進課	40	市民交流事業	市民との協働による戸田ふるさと祭りの開催	市民との協働による企画（プラネタリウム、こども向けワークショップ、陸上ポート大会等）や市民参加によるステージ、流し踊り、飲食物の販売等を行った。			
		環境課	41	清掃総務事務費	民間活力を活用したフードドライブの実施	家庭で余っている食べ物や賞味期限が近付いた食品を持ち寄り、それらをまとめて地域の福祉団体などに寄付する活動を包括連携協定事業者とともに実施した。			包括連携協定事業者の協力の下、コロナ禍における生活応援の役割を担うことができた。
		みどり公園課	42	公園施設整備・改修事業	公園リニューアル計画に基づくモデル公園整備に向けたワークショップ開催	市と指定管理者が、市民ニーズと社会ニーズをコーディネートして、民間活力の導入を図り、既存公園を使いこなすことで、一層の利用者数増加と満足度向上を図った。			公園リニューアル計画に基づき、下戸田地区の喜沢二丁目児童遊園地をモデル公園とし、大規模改修に向けたワークショップにて意見交換を実施し、公園設計に市民等の意向を反映することができた。
		都市交通課	43	交通対策事務費	戸田市バイシクルシティ推進プランの策定と自転車まちづくりの推進	自転車利用促進に向けた総合計画として、戸田市バイシクルシティ推進プラン策定に向けた委員会設立の準備を進めるとともに、シェアサイクルポートを増設した。			
							実績値計	推計値計	
							27,696	380,865	

2 部局別にみる取組概要及び財政効果等

部局名	所属名	重点戦略	テーマ	No.	事務事業名	事務事業名又は取組名	取組の概要	財政効果（単位：千円）		その他の効果
								実績値	推計値	
企画財政部	共創企画課	重点戦略2	テーマ②	23	行革推進事業	庁内会議におけるペーパーレスによる会議運営の効率化	委員に配付していた紙資料をタブレット等から資料データを閲覧する方法に変更することにより、準備時間を削減し、その時間を他の業務に充てることで効率的な運営を図った結果、年間約15時間の削減（人件費削減）につなげた。 （会議）行政改革・事務改善委員会、行政改革推進本部会議、戦略会議の合計10回×1.5時間			会議出席者における紙メモから電子ファイルへの転記手間等が削減されることを考慮すると、事務時間の削減効果は更に大きくなると考えられる。
	デジタル戦略室	重点戦略1	テーマ①	1	行政情報化推進事業	情報システム調達制度によるシステム調達の適正化	情報システム調達の適正化を図ることを目的とし、情報システム調達を実施の上、当初の予算化要求見積金額より削減を達成した。また、情報システムの潮流に合わせた仕様書ひな型の見直し（最適化）を実施した。 取組内容・効果情報システム調達の審査件数：50件 当初見積額からの削減額：379,651千円		379,651	【主な審査案件及び削減額】 ○教職員用端末一斉化構想に伴う構築業務・保守業務・機器一式賃貸借（327,299千円） ○施設予約システム（14,799千円）
		重点戦略2	テーマ①	10	地域情報化推進事業	新型コロナウイルス関連情報の発信	各課が発信する情報を集約し、市民にとって分かりやすい情報発信を実施した。			新型コロナウイルス関連情報を集約したホームページを作成し、市のトップページに当該頁のリンクを表示することで、情報の集約と迅速な情報発信を行った。 令和4年度アクセス数：1,136,145件
		重点戦略2	テーマ②	24	T-net管理運営事業	T-net環境でのWEB会議システム利用	セキュリティ面を確保しつつ、T-net環境でもWEB会議システムが利用できる環境の構築を行った。			自席環境でオンライン会議やオンライン研修が受講可能となり、利便性向上を達成した。
		重点戦略2	テーマ②	25	電子計算組織運用事業	設備環境の安定的な確保	事業継続に向け、基盤となる設備環境の安定的な運用確保に努めた。			職員が開発・運用している汎用アプリケーションのシステムを運用支援の外部委託により職員の負担軽減と長期的な運用環境を確保した。
		重点戦略2	テーマ②	26	電子計算システムの運用委託事業	システムの標準化と連携による行政事務の効率化	行政内部のシステムの標準化・連携等に取り組み、業務の効率化を図った。			番号連携サーバの法改正に伴う改版データ標準レイアウトに対応した。また、住民情報システムについて共通納税対象税目拡大対応等の改修を行った。
	市民税課	重点戦略2	テーマ①	11	軽自動車税賦課費	税収確保のための適正な課税事務の遂行	軽自動車OSS（軽自動車（四輪車）に係る電子申告等）のサービスの利用を開始し、納税義務者の利便性向上を図った。			
		重点戦略2	テーマ②	27	個人市民税賦課費	税収確保のための適正な課税事務の遂行	本市の確定申告会場で作成した確定申告書に関して、これまで紙で打ち出して書面で税務署に引き継いでいたが、専用回線を使用し電子データで引き継ぐ方法に改めるとともに、市民による申告書の作成ブースを新たに設営して、市民の利便性向上及び職員の負担軽減を図った。			

部局名	所属名	重点戦略	テーマ	No.	事務事業名	事務事業名又は取組名	取組の概要	財政効果（単位：千円）		その他の効果
								実績値	推計値	
企画財政部	固定資産税課	重点戦略2	テーマ②	28	資産税賦課費	現地調査用タブレットの導入	現地調査用タブレットに入力した内容を土地評価システムに取り込むことにより、システムに直接入力する必要がなくなり、作業時間が短縮した。 作業短縮時間：1件当たり約5分×約1,500件＝約125時間			
総務部	行政管理課	重点戦略1	テーマ①	2	文書管理事業	総合文書管理システム及び文書管理の手引きを用いた文書のデジタル化・紙文書の削減	総合文書管理システムを活用した文書の電子化の促進及び文書管理の手引きの適用による紙文書の削減により、業務の効率化を図るとともに、より質の高い適正な文書管理の実現に向けた取組を実施した。			文書管理の手引き適用所属：6課 文書管理に係る自己点検実施単位：74課所 実施した行政文書管理士資格取得：2名（延べ9名） 取組内容・効果電子決裁率：99.4% 実質電子決裁率：88.3%
		重点戦略2	テーマ②	29	人権政策事業	「新規採用職員の人権研修フォローアップ講座のオンデマンド受講」	新規採用職員が年度当初に受講した人権研修のフォローアップとして受講する「人権教育指導者研修会」を、オンデマンドでも受講可能としたことにより、各所属の参加者が増えることにつながり、会場の定員以上の参加者が受講することができた。			
		重点戦略2	テーマ②	35	情報公開事業	特定個人情報の安全管理措置に係る監査の外部委託	「戸田市特定個人情報の安全管理に関する基本方針」及び「戸田市特定個人情報の取扱いに関する要領」に基づく監査を、専門知識を有する外部機関に委託し、情報セキュリティ監査と合同実施することで、より適切な取扱を確保するとともに、効率的に実施できた。			令和4年度は、特定個人情報の安全管理措置に係る監査について、前年度の指摘事項や改善項目を分析し、監査項目等を見直したほか、特定個人情報の安全管理措置に係るビデオ研修を実施したことにより、監査での指摘事項数が前年度より改善した。
		重点戦略3	テーマ①	36	人権政策事業	「イオンモール北戸田でのヒューマンフェスタ開催」	埼玉県が主催するヒューマンフェスタが市の協力のもとイオンモール北戸田を会場として開催され、同問題及びLGBTQ等のパネル展示等を行った。 また、イオンモール北戸田がもつ大きな集客力により効果的に啓発活動を行うことができた。なお、予算等は県の負担であったため、市としての費用負担はなく実施できた。			
	人事課	重点戦略2	テーマ②	30	福利厚生事業	互助会給付金支給決定通知書のメール配信による経費削減及び効率化	支給決定通知書をメール配信することで、紙の使用量を削減し、業務効率化を図った。			令和4年度給付実績：結婚祝金等共済給付事業163件 リフレッシュ給付等福利厚生事業1,189件
		重点戦略2	テーマ②	31	給与等制度事業	昇給通知書、源泉徴収票等のメール配信による経費削減及び効率化	昇給通知書、源泉徴収票等をメール配信とすることで、次年度以降の紙・封筒使用量の削減・業務効率化につなげられるようにシステムを改修した。			

部局名	所属名	重点戦略	テーマ	No.	事務事業名	事務事業名又は取組名	取組の概要	財政効果（単位：千円）		その他の効果
								実績値	推計値	
総務部	管財入札課	重点戦略1	テーマ③	8	庁用車管理費	庁用車における電気自動車の導入と充電設備の設置	車両更新に伴う電気自動車のリース導入と充電設備の設置により、環境負荷の低減と効率的な維持管理を図った。 また、永続的に発生するガソリン費用を抑えることができ、コスト削減効果にもつながった。			
		重点戦略1	テーマ③	9	庁舎管理費	庁舎階段室の塗装による施設の長寿命化	庁舎階段室を明るい色に塗装し、施設のリニューアルと長寿命化を図った。			
市民生活部	市民課	重点戦略1	テーマ①	3	住民基本台帳費	賃貸借契約の統合	本人確認カードスキャナーやカードプリンター等の事務機器の賃貸借契約を統合することにより、契約事務の効率化を図った。	357		積算根拠（事務機器借上料） 令和3年度契約額 1,593,826円 令和4年度契約額 1,236,742円
		重点戦略2	テーマ①	12	戸籍事務費	戸籍情報全国連携等に向けた基盤整備	令和5年度からの戸籍情報の全国連携等に向けて、令和4年度には戸籍情報システムを改修し、情報提供用個人識別符号の取得及び戸籍事務内連携のための基盤整備を実施した。これにより、令和6年3月以降は順次、行政手続きにおいて戸籍証明書の添付が不要となり、市民サービスが向上する予定である。			
		重点戦略2	テーマ①	13	戸田公園駅前行政センター運営事業	旅券の電子申請の準備	旅券の電子申請の準備を県と連携して進めた。			
	協働推進課	重点戦略2	テーマ②	32	協働推進事業	オンライン会議を取り入れることで業務を効率化	オンライン会議を取り入れることで、対面会議のための準備等を削減した。			
		重点戦略2	テーマ②	33	友好都市交流事業	オンライン会議の定型化による事業費の削減	対面で行っていた会議の一部をオンライン化することにより、事業費(旅費)や時間を効率化した。 なお、オンライン会議の定型化により、戸田市とリバプール市との姉妹都市提携30周年の記念式典は、新型コロナウイルス感染症の流行の関係もあり、対面ではなく、オンラインにて実施した。			
		重点戦略3	テーマ②	40	市民交流事業	市民との協働による戸田ふるさと祭りの開催	市民との協働による企画（プラネタリウム、こども向けワークショップ、陸上ポート大会等）や市民参加によるステージ、流し踊り、飲食物の販売等を行った。			
		重点戦略2	テーマ①	14	消費者啓発事業	消費者啓発事業に係るSNSやLINEの活用	消費生活センターの認知度を上げるため、SNSに相談内容を掲載し、周知した。また、LINEによる情報発信を活用したことで、消費者被害の未然防止や消費生活センターの周知を行うことができ、幅広い年代の市民に対して効果的な啓発ができた。			

部局名	所属名	重点戦略	テーマ	No.	事務事業名	事務事業名又は取組名	取組の概要	財政効果（単位：千円）		その他の効果
								実績値	推計値	
市民生活部	文化スポーツ課	重点戦略2	テーマ①	15	スポーツ推進事業	スポーツ体験会及び教室参加申込手続のオンライン化	これまで電話受付にて対応していた、スポーツ体験会及び教室の参加申込について、申込フォームを活用した手続のオンライン化を実施することで、申込方法のノンストップサービスを提供し、利便性を高めるとともに、参加者リストの作成等の事務の効率化を図った。			
		重点戦略2	テーマ①	16	スポーツ施設管理費	学校開放施設使用団体登録申請のデジタル化	これまで窓口で受付けていた学校開放施設使用団体登録申請について、メールによる申請を可能とし、申請者の来庁の手間を省くとともに、書類の不備や添付書類の不足等を是正するための申請者とのやり取りを容易にし、事務の効率化を図った。			デジタル化により、時間的な制約を受けず、効率的に事務を実施することができた。
		重点戦略3	テーマ①	37	スポーツセンター管理運営費	スポーツ教室参加者数増に向けた体験教室の実施	指定管理事業であるスポーツ教室の参加者数の増加を図るため、指定管理者の自主事業によるスポーツ教室の体験教室を実施した。 スポーツ教室への入会につながることができた。 親子スキンシップ体操 年間延べ体験教室参加件数：13件→スポーツ教室入会件数：4件（入会率：31%） リラックス体操 年間延べ体験教室参加件数：4件→スポーツ教室入会件数：1件（入会率：25%）			
環境経済部	環境課	重点戦略3	テーマ①	38	清掃総務事務費	公民連携による市推奨ごみ袋の作成	推奨ごみ袋の作成に当たり、民間のノウハウを活用するため、公民連携制度に基づき事業者を募集・選定した。			
		重点戦略3	テーマ②	41	清掃総務事務費	民間活力を活用したフードドライブの実施	家庭で余っている食べ物や賞味期限が近付いた食品を持ち寄り、それらをまとめて地域の福祉団体などに寄付する活動を包括連携協定事業者とともに実施した。			包括連携協定事業者の協力の下、コロナ禍における生活応援の役割を担うことができた。
	みどり公園課	重点戦略3	テーマ②	42	公園施設整備・改修事業	公園リニューアル計画に基づくモデル公園整備に向けたワークショップ開催	市と指定管理者が、市民ニーズと社会ニーズをコーディネートして、民間活力の導入を図り、既存公園を使いこなすことで、一層の利用者数増加と満足度向上を図った。			公園リニューアル計画に基づき、下戸地区の喜沢二丁目児童遊園地をモデル公園とし、大規模改修に向けたワークショップにて意見交換を実施し、公園設計に市民等の意向を反映することができた。
健康福祉部	福祉保健センター	重点戦略2	テーマ①	17	子育て支援事業	オンライン面談導入による市民サービス向上に資する取組の実施	妊産婦及び乳幼児の保護者からの相談は、来所面談や電話にて対応していたが、令和3年度からオンライン面談も選択できるようにして、相談方法の選択肢を増やし、市民サービス向上を図った。			オンライン面談導入による市民サービス向上においては、自宅にいながら相談することが可能となり、感染の心配等がなく育児相談等がより気軽に行えるようになった（オンライン面接20件）。
		重点戦略3	テーマ①	39	健康教育事業	公民連携事業者と連携した健康情報ステーション健康講座や生活習慣改善教室等の実施	公民連携事業者と連携し、血管年齢測定やヘモグロビン量測定、野菜量測定等を実施したことで、今まで健康教育事業に参加したことがない市民の参加を得られた。			

部局名	所属名	重点戦略	テーマ	No.	事務事業名	事務事業名又は取組名	取組の概要	財政効果（単位：千円）		その他の効果
								実績値	推計値	
こども健やか部	児童青少年課	重点戦略1	テーマ①	4	青少年健全育成事業	青少年活動が終了した団体の解散等、団体運営の見直し	青少年活動の状況を考慮し、青少年団体の一部解散等、団体の運営に係る見直しを団体とともに実施し、支払う補助金の削減を行った。 R5年度当初予算 青少年を育てる地域の会補助金 解散1団体分等 323千円	323		
都市整備部	建築住宅課	重点戦略2	テーマ①	18	住宅政策事業	DXの導入による市民サービスの向上に資する取組の実施	マンション管理セミナーの開催について、講師等との相談や近隣の実施状況等の調査により、市ホームページに講義資料及び解説等を掲載する形式のWEBセミナーを実施した。また、令和5年度以降はマンション管理計画認定制度がスタートするため、認定申請を行う際に、国の認定基準について、管理計画認定手続支援システムを活用し、本市の認定基準については電子メールによる申請を受け付けることにより、認定申請の円滑化を図った。			
	都市交通課	重点戦略1	テーマ①	5	放置自転車対策事業	分割委託による翌年度予算額の削減	放置自転車の撤去及び保管業務を一括で委託していたが、令和4年度より分割して委託したことで、14,916千円の予算削減を達成した。	14,916		
		重点戦略3	テーマ②	43	交通対策事務費	戸田市バイシクルシティ推進プランの策定と自転車まちづくりの推進	自転車利用促進に向けた総合計画として、戸田市バイシクルシティ推進プラン策定に向けた委員会設立の準備を進めるとともに、シェアサイクルポートを増設した。			
	道路管理課	重点戦略1	テーマ①	6	道路施設整備事業	道路照明等のLED化による維持管理費の削減	これまで水銀灯だった道路照明等をLED化することで、道路維持管理費の削減を図った。		1,214	積算根拠 月平均101,200円（4・3台）の削減
	まちづくり区画整理室	重点戦略1	テーマ②	7	道路整備事業	社会資本整備総合交付金による国庫補助金の獲得	自転車通行空間整備に社会資本整備総合交付金を充てることにより、財政の負担の削減を図った。	12,100		
議会事務局		重点戦略2	テーマ②	34	議会調査広報事業	ChatGPTを活用した議会広報紙の作成	これまで各担当が紙面の文面を考えていた箇所について、ChatGPTを活用することにより、業務時間の短縮及び効率化を図られた。			
教育委員会事務局	学務課	重点戦略2	テーマ①	19	中学校学校選択制事業	デジタル化による業務の効率化	保護者への通知について、紙ベース（各小学校を経由して対象児童に配布）ではなく、アプリ「Home&School」により実施し、申請手間を減らした。また、申込受付についても同アプリのアンケート機能を活用することで、受付した申請内容の入力作業を省略でき、作業時間の削減につながった。			アプリ活用による作業短縮時間： 約2分／件（紙ベースでの申込受付の場合との比較） 年間申込件数：約1,400件（市内小学6年生の児童数）、作業短縮時間計：46.7時間

部局名	所属名	重点戦略	テーマ	No.	事務事業名	事務事業名又は取組名	取組の概要	財政効果（単位：千円）		その他の効果
								実績値	推計値	
教育委員会事務局	学務課	重点戦略2	テーマ①	20	就学援助事業	就学援助の受給申請に係る市民サービスの向上	就学援助費の受給申請に際し、アプリ「C4thHome&School」を活用し、制度の案内を保護者に直接配信したことで、制度の周知が複層的に徹底されることとなった。			
	生涯学習課	重点戦略2	テーマ①	21	文化財保護事業	デジタル化による市内文化財周知の取組	中央図書館指定管理者との連携事業として、デジタルアーカイブシステムによる「戸田市史ある記マップ（文化財案内地図）」のデジタル化を行った。			
		重点戦略2	テーマ①	22	人権教育事業	DX導入による生涯学習の推進	オンライン・オンデマンドを活用し、デジタルコンテンツを作成し、いつでも、どこでも、誰でも学べる環境の整備を図った。			人権教育指導者研修会及び人権講演会において、対面開催のほかオンデマンド配信を実施し、多様な受講方法を提供したことで、受講者の利便性向上を図った。
								実績値計	推計値計	
								27,696	380,865	

第5 令和4年度における受益者負担の見直し方針に基づく使用料等の見直し検討結果について

1 受益者負担(手数料・使用料)見直し計画(5か年)

受益者負担(手数料)見直し計画(5か年)				
NO	所管課名	所管する事務の種類 又は手数料の種類	次回検討年度等	根拠条例等
1	税務課	住宅用家屋の証明	令和7年度	戸田市手数料条例
2	税務課	納税及び公課に関する証明	令和7年度	戸田市手数料条例
3	税務課	土地建物その他資産に関する証明	令和8年度	戸田市手数料条例
4	税務課	営業届に関する証明	令和7年度	戸田市手数料条例
5	税務課	土地公図及び地籍図の写しの交付並びに土地・家屋・償却資産名寄帳の写しの交付	令和7年度	戸田市手数料条例
6	収納推進課	納税及び公課に関する証明	令和7年度	戸田市手数料条例
7	行政管理課	戸田市行政不服審査法施行条例に設定されている手数料	国の法令等に基づく手数料の設定のため、 見直し対象外	戸田市行政不服審査法施行条例
8	行政管理課	情報公開に係る写しの交付時の原本証明	令和8年度	戸田市手数料条例
9	行政管理課	保有個人情報の開示に係る写しの交付時の原本証明	令和8年度	戸田市手数料条例
10	市民課	戸籍の謄本若しくは抄本の交付又は磁気ディスクをもって調製された戸籍に記録されている事項の全部若しくは一部を証明した書面の交付	国の法令等に基づく手数料の設定のため、 見直し対象外	戸田市手数料条例
11	市民課	除かれた戸籍の謄本若しくは抄本の交付又は磁気ディスクをもって調製された除かれた戸籍に記録されている事項の全部若しくは一部を証明した書面の交付	国の法令等に基づく手数料の設定のため、 見直し対象外	戸田市手数料条例
12	市民課	戸籍に記載した事項に関する証明	国の法令等に基づく手数料の設定のため、 見直し対象外	戸田市手数料条例
13	市民課	除かれた戸籍に記載した事項に関する証明	国の法令等に基づく手数料の設定のため、 見直し対象外	戸田市手数料条例
14	市民課	戸籍に関する届出若しくは申請の受理の証明書又は戸籍に関する届書その他市長の受理した書類に記載した事項の証明書の交付	国の法令等に基づく手数料の設定のため、 見直し対象外	戸田市手数料条例
15	市民課	上質紙を用いた婚姻、離婚、養子縁組、養子離縁又は認知の届出の受理の証明書の交付	国の法令等に基づく手数料の設定のため、 見直し対象外	戸田市手数料条例
16	市民課	戸籍に関する届書その他市長の受理した書類の閲覧	国の法令等に基づく手数料の設定のため、 見直し対象外	戸田市手数料条例
17	市民課	臨時運行の許可	国の法令等に基づく手数料の設定のため、 見直し対象外	戸田市手数料条例
18	市民課	身分に関する証明	令和7年度	戸田市手数料条例
19	市民課	住民票写しの交付	令和7年度	戸田市手数料条例
20	市民課	広域交付住民票写しの交付	令和7年度	戸田市手数料条例
21	市民課	住民票記載事項証明書の交付	令和7年度	戸田市手数料条例
22	市民課	個人番号カードの再交付	令和7年度	戸田市手数料条例
23	市民課	住民票の閲覧	令和7年度	戸田市手数料条例
24	市民課	住民基本台帳の一部の写しの閲覧	令和7年度	戸田市手数料条例
25	市民課	戸籍附票写しの交付	令和7年度	戸田市手数料条例

受益者負担(手数料)見直し計画(5か年)				
NO	所管課名	所管する事務の種類 又は手数料の種類	次回検討年度等	根拠条例等
26	市民課	印鑑登録証明	令和7年度	戸田市手数料条例
27	市民課	埋火葬に関する証明	令和7年度	戸田市手数料条例
28	市民課	住居表示台帳の写しの交付	令和7年度	戸田市手数料条例
29	市民課	印鑑登録証の再発行	令和7年度	戸田市手数料条例
30	経済戦略室	土に親しむ広場	令和8年度	土に親しむ広場の設置に関する要綱
31	環境課	し尿くみ取り手数料	令和5年度	戸田市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例
32	環境課	動物の死体処理手数料	令和5年度	戸田市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例
33	環境課	粗大ごみ処理手数料	令和5年度	戸田市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例
34	環境課	犬の登録	国の法令等に基づく手数料の設定のため、 見直し対象外	戸田市手数料条例
35	環境課	狂犬病予防注射済票の交付又は再交付	国の法令等に基づく手数料の設定のため、 見直し対象外	戸田市手数料条例
36	環境課	犬の鑑札の再交付	国の法令等に基づく手数料の設定のため、 見直し対象外	戸田市手数料条例
37	環境課	廃棄物再生事業者の登録の申請に対する審査	令和7年度	戸田市手数料条例
38	環境課	鳥獣飼養登録票の交付又は更新若しくは再交付	令和7年度	戸田市手数料条例
39	環境課	化製場設置許可申請に対する審査	令和7年度	戸田市手数料条例
40	環境課	死亡獣畜取扱場設置許可申請に対する審査	令和7年度	戸田市手数料条例
41	環境課	動物の飼養又は収容の許可申請に対する審査	令和7年度	戸田市手数料条例
42	環境課	一般廃棄物処理業及びし尿浄化槽清掃業許可申請手数料	令和7年度	戸田市手数料条例
43	健康長寿課	在宅高齢者紙おむつ等支給手数料	令和5年度	戸田市高齢者総合介護福祉条例
44	健康長寿課	高齢者訪問理美容サービス手数料	令和5年度	戸田市高齢者総合介護福祉条例
45	健康長寿課	高齢者寝具類乾燥等手数料	令和5年度	戸田市高齢者総合介護福祉条例
46	健康長寿課	高齢者歩行補助つえ交付手数料	令和5年度	戸田市高齢者総合介護福祉条例
47	都市計画課	用途地域等証明手数料	令和7年度	戸田市手数料条例
48	都市計画課	屋外広告物等許可手数料	令和7年度	戸田市屋外広告物条例
49	建築住宅課	優良宅地造成の認定事務手数料	国の法令等に基づく手数料の設定のため、 見直し対象外	戸田市手数料条例
50	建築住宅課	優良住宅新築の認定事務手数料	国の法令等に基づく手数料の設定のため、 見直し対象外	戸田市手数料条例
51	建築住宅課	開発行為許可関係事務手数料	国の法令等に基づく手数料の設定のため、 見直し対象外	戸田市手数料条例
52	建築住宅課	建築基準法関係事務手数料 (台帳の記載事項証明等の交付を除く。)	国の法令等に基づく手数料の設定のため、 見直し対象外	戸田市建築基準法等関係事務手数料 条例別表1

受益者負担(手数料)見直し計画(5か年)				
NO	所管課名	所管する事務の種類 又は手数料の種類	次回検討年度等	根拠条例等
53	建築住宅課	長期優良住宅法関係事務手数料	国の法令等に基づく手数料の設定のため、 見直し対象外	戸田市建築基準法等関係事務手数料 条例別表2
54	建築住宅課	低炭素化促進法関係事務手数料	国の法令等に基づく手数料の設定のため、 見直し対象外	戸田市建築基準法等関係事務手数料 条例別表3
55	建築住宅課	建築物省エネ法関係事務手数料	国の法令等に基づく手数料の設定のため、 見直し対象外	戸田市建築基準法等関係事務手数料 条例別表4
56	建築住宅課	建築基準法第12条第8項に規定する台帳の記載事項を証する書面の交付手数料	毎年度	戸田市建築基準法等関係事務手数料 条例別表1
57	建築住宅課	建築基準法第42条第1項第5号に規定する道路の位置の指定に係る図面の写しの交付手数料	毎年度	戸田市建築基準法等関係事務手数料 条例別表1
58	建築住宅課	建築基準法第43条第2項第2号の規定に対する協定による通路に係る図面の写しの交付手数料	毎年度	戸田市建築基準法等関係事務手数料 条例別表1
59	建築住宅課	建築基準法第93条の2に規定する建築計画概要書等の写しの交付手数料	毎年度	戸田市建築基準法等関係事務手数料 条例別表1
60	都市交通課	放置自転車等に係る撤去費用	令和5年度	戸田市自転車放置防止条例
61	道路管理課	境界査定の測量手数料	利用者が限定され、利用頻度や経費等を勘案し、 手数料は妥当な範囲内であると判断している ことから未実施	戸田市手数料条例
62	道路管理課	道路幅員に関する証明	利用者が限定され、利用頻度や経費等を勘案し、 手数料は妥当な範囲内であると判断している ことから未実施	戸田市手数料条例
63	道路管理課	その他の証明(境界証明)	利用者が限定され、利用頻度や経費等を勘案し、 手数料は妥当な範囲内であると判断している ことから未実施	戸田市手数料条例
64	道路管理課	有料コピー代	庁舎にあるコピー機使用料との状況を踏まえた 金額としているため	戸田市手数料条例
65	まちづくり土地区画整理室	仮換地証明書発行手数料	利用者が限定され、利用頻度や経費等を勘案し、 手数料は妥当な範囲内であると判断している ことから未実施	戸田市手数料条例
66	まちづくり土地区画整理室	仮換地の使用収益開始証明書発行手数料	利用者が限定され、利用頻度や経費等を勘案し、 手数料は妥当な範囲内であると判断している ことから未実施	戸田市手数料条例
67	まちづくり土地区画整理室	底地証明書発行手数料	利用者が限定され、利用頻度や経費等を勘案し、 手数料は妥当な範囲内であると判断している ことから未実施	戸田市手数料条例
68	まちづくり土地区画整理室	換地不交付証明書発行手数料	利用者が限定され、利用頻度や経費等を勘案し、 手数料は妥当な範囲内であると判断している ことから未実施	戸田市手数料条例
69	まちづくり土地区画整理室	保留地予定地証明書発行手数料	利用者が限定され、利用頻度や経費等を勘案し、 手数料は妥当な範囲内であると判断している ことから未実施	戸田市手数料条例
70	まちづくり土地区画整理室	保留地台帳記載事項証明書発行手数料	利用者が限定され、利用頻度や経費等を勘案し、 手数料は妥当な範囲内であると判断している ことから未実施	戸田市手数料条例
71	まちづくり土地区画整理室	地積測量図発行手数料	利用者が限定され、利用頻度や経費等を勘案し、 手数料は妥当な範囲内であると判断している ことから未実施	戸田市手数料条例
72	まちづくり土地区画整理室	道路幅員証明書発行手数料	利用者が限定され、利用頻度や経費等を勘案し、 手数料は妥当な範囲内であると判断している ことから未実施	戸田市手数料条例
73	まちづくり土地区画整理室	仮換地明細図及び仮換地位置図のコピー代金	庁舎にあるコピー機使用料との状況を踏まえた 金額としているため	戸田市手数料条例
74	医)総務課	診断書料(一般)	令和5年度	戸田市立市民医療センター使用料、 手数料等条例別表2
75	医)総務課	診断書料(特別)	令和5年度	戸田市立市民医療センター使用料、 手数料等条例別表2
76	医)総務課	死亡診断料	令和5年度	戸田市立市民医療センター使用料、 手数料等条例別表2
77	医)総務課	死体検案料	令和5年度	戸田市立市民医療センター使用料、 手数料等条例別表2
78	医)総務課	死体検案書料	令和5年度	戸田市立市民医療センター使用料、 手数料等条例別表2
79	医)総務課	死体処置料	令和5年度	戸田市立市民医療センター使用料、 手数料等条例別表2

受益者負担(手数料)見直し計画(5か年)

NO	所管課名	所管する事務の種類 又は手数料の種類	次回検討年度等	根拠条例等
80	医)総務課	証明書料	令和5年度	戸田市立市民医療センター使用料、手数料等条例別表2
81	医)総務課	小・中学校関係の簡易な証明書料	令和5年度	戸田市立市民医療センター使用料、手数料等条例別表2
82	医)総務課	成年後見用鑑定料	令和5年度	戸田市立市民医療センター使用料、手数料等条例別表2
83	医)総務課	保険会社調査面談料	令和5年度	戸田市立市民医療センター使用料、手数料等条例別表2
84	医)診療室	基本利用料	国の法令等に基づく手数料の設定のため、見直し対象外	戸田市訪問看護ステーション条例
85	医)診療室	休日・時間外利用加算料	国の法令等に基づく手数料の設定のため、見直し対象外	戸田市訪問看護ステーション条例
86	医)診療室	深夜利用加算料	国の法令等に基づく手数料の設定のため、見直し対象外	戸田市訪問看護ステーション条例
87	医)診療室	長時間利用料	令和5年度	戸田市訪問看護ステーション条例
88	医)診療室	交通費	令和5年度	戸田市訪問看護ステーション条例第5条第2項
89	消)予防課	消防法関係手数料	国の法令等に基づく手数料の設定のため、見直し対象外	戸田市消防手数料条例別表第1
90	消)予防課	火薬類取締法関係手数料	国の法令等に基づく手数料の設定のため、見直し対象外	戸田市消防手数料条例別表第2
91	消)予防課	高圧ガス保安法手数料関係手数料	国の法令等に基づく手数料の設定のため、見直し対象外	戸田市消防手数料条例別表第3
92	消)予防課	液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法令関係手数料	国の法令等に基づく手数料の設定のため、見直し対象外	戸田市消防手数料条例別表第4
93	消)予防課	戸田市火災予防条例関係手数料	国の法令等に基づく手数料の設定のため、見直し対象外	戸田市消防手数料条例別表第5
94	消)警防課	救急搬送証明	令和7年度	戸田市手数料条例
95	教育総務課	戸田市行政不服審査法施行条例の規定による手数料	国の法令等に基づく手数料の設定のため、見直し対象外	戸田市行政不服審査法施行条例
96	行政委員会事務局	戸田市行政不服審査法施行条例の規定による手数料	国の法令等に基づく手数料の設定のため、見直し対象外	戸田市行政不服審査法施行条例

受益者負担(使用料)見直し計画(5か年)

NO	所管課名	所管施設名	5年間の見直し計画					根拠条例等
			R3	R4	R5	R6	R7	
1	協働推進課	新曽南多世代交流館(さくらパル)				定期見直しの実施		戸田市新曽南多世代交流館条例
2	協働推進課	笹目コミュニティセンター(コンパル)				定期見直しの実施		戸田市笹目コミュニティセンター条例
3	文化スポーツ課	中町庭球場	定期見直しの実施	事前調査	事前調査	事前調査	定期見直しの実施	戸田市体育施設設置及び管理条例
4	文化スポーツ課	戸田市立屋外運動場夜間照明施設	定期見直しの実施	事前調査	事前調査	事前調査	定期見直しの実施	戸田市立学校屋外運動場夜間照明施設使用料条例
5	文化スポーツ課	戸田市スポーツセンター	事前調査	事前調査	事前調査	事前調査	定期見直しの実施	戸田市スポーツセンター条例
6	文化スポーツ課	戸田市文化会館	事前調査	事前調査	事前調査	事前調査	定期見直しの実施	戸田市文化会館条例
7	経済戦略室	戸田市観光情報館トビック(戸田市行政センター内)			定期見直しの実施			戸田市行政センター条例
8	みどり公園課	有料の公園施設等(惣右衛門公園、新田公園、笹目公園、北部公園、彩湖・道満グリーンパーク、後谷公園、荒川水循環センター上部公園)			事前調査	事前調査	定期見直しの実施	戸田市都市公園条例
9	福祉総務課	戸田市立西部福祉センター	定期見直しの実施					戸田市立福祉センター条例
10	福祉総務課	戸田市立東部福祉センター	定期見直しの実施		設備改修(随時見直し)			戸田市立福祉センター条例
11	福祉総務課	戸田市立勤労(新曽)福祉センター	定期見直しの実施			設備改修(随時見直し)		戸田市立福祉センター条例 戸田市立勤労福祉センター条例
12	福祉総務課	上戸田地域交流センター	定期見直しの実施					戸田市地域交流センター条例
13	福祉総務課	自立支援ホーム	定期見直しの実施					戸田市自立支援ホーム条例
14	障害福祉課	心身障害者福祉センター				事前調査	設備改修(随時見直し)	戸田市立心身障害者福祉センター条例
15	福祉保健センター	福祉保健センター		事前調査	定期見直しの実施			戸田市福祉保健センター条例
16	こども家庭支援室	一時預かり使用料(戸田市行政センター内)					定期見直しの実施	戸田市行政センター条例
17	保育幼稚園課	保育料 公立保育園 7園	国の法令等に基づく手数料の設定のため、見直し対象外					戸田市子どものための教育・保育給付に関する条例
18	保育幼稚園課	延長保育料 公立保育園 7園					定期見直しの実施	戸田市立保育所延長保育事業実施要綱
19	保育幼稚園課	幼児組主食費 公立保育園 7園	国の法令等に基づく手数料の設定のため、見直し対象外					戸田市立保育園完全給食実施要綱
20	保育幼稚園課	幼児組副食費 公立保育園 7園	国の法令等に基づく手数料の設定のため、見直し対象外					戸田市立保育園完全給食実施要綱
21	保育幼稚園課	一時保育利用料 公立保育園 3園					定期見直しの実施	戸田市一時保育事業実施要綱
22	保育幼稚園課	一時保育幼児組主食費 公立保育園 3園	国の法令等に基づく手数料の設定のため、見直し対象外					戸田市一時保育事業実施要綱
23	児童青少年課	児童センターこどもの国					定期見直しの実施	戸田市立児童センター条例

NO	所管課名	所管施設名	5年間の見直し計画					根拠条例等
			R3	R4	R5	R6	R7	
24	児童青少年課	児童センタープリムローズ					定期見直しの実施	戸田市立児童センター条例
25	児童青少年課	学童保育室					定期見直しの実施	戸田市学童保育室条例
26	建築住宅課	市営住宅	国の法令等に基づく手数料の設定のため、見直し対象外					戸田市営住宅条例
27	都市交通課	戸田市自転車駐車場			定期見直しの実施			戸田市自転車駐車場条例
28	医)総務課	市民医療センター			定期見直しの実施			戸田市立市民医療センター使用料、手数料等条例
29	医)総務課	介護老人保健施設			定期見直しの実施			戸田市立介護老人保健施設条例施行規則
30	河川課	戸田市船着場	定期見直しの実施					戸田市船着場条例
31	教育政策室	教育センター				定期見直しの実施		戸田市立教育センター条例
32	生涯学習課	博物館	国の法令等に基づく手数料の設定のため、見直し対象外					戸田市立郷土博物館条例

2 手数料・使用料の見直し検討結果

受益者負担の見直し方針に基づく『令和4年度』使用料等の見直し検討結果について

NO	所管課名	所管施設名、または 所管する事務の種類	根拠条例	令和4年度 検討状況	令和4年度見直し結果
1	行政管理課	情報公開に係る写しの交付時の原本証明	戸田市手数料条例別表第45項	実施済み	引き続き手数料を徴収することとし、現状のとおりとする。
2	行政管理課	保有個人情報の開示に係る写しの交付時の原本証明	戸田市手数料条例別表第45項	実施済み	引き続き手数料を徴収することとし、現状のとおりとする。
3	行政管理課	戸田市情報公開条例に設定されている手数料（無料）	戸田市情報公開条例	実施済み	個人情報保護制度と密接な関係がある情報公開制度について、個人情報保護制度にて手数料を無料とすることから、引き続き無料とすることとした。ただし、郵送料やコピー代等の実費負担を求める。
4	行政管理課	戸田市個人情報保護条例に設定されている手数料（無料）	戸田市個人情報保護条例	実施済み	個人情報保護法への一元化に向け、手数料の徴収を検討し、埼玉県内の市町村の動向を鑑み、引き続き無料とすることとした。ただし、郵送料やコピー代等の実費負担を求める。なお、令和5年4月1日以降は、「戸田市個人情報の保護に関する法律施行条例」が根拠条例となる。
5	協働推進課	新曽南多世代交流館（さくらパル）	戸田市新曽南多世代交流館条例	計画変更	令和元年10月1日の消費税増税に併せて、方針に基づく見直し、料金改定を実施しており、定期的な見直しの期間である5年を経過していないため。 ※「5所属ごとの見直し状況一覧」中、5年間の見直し計画の「定期見直しの実施」は令和6年度へ変更を行った。
6	協働推進課	笹目コミュニティセンター（コンパル）	戸田市笹目コミュニティセンター条例	計画変更	令和元年10月1日の消費税増税に併せて、方針に基づく見直し、料金改定を実施しており、定期的な見直しの期間である5年を経過していないため。 ※「5所属ごとの見直し状況一覧」中、5年間の見直し計画の「定期見直しの実施」は令和6年度へ変更を行った。
7	経済戦略室	土に親しむ広場	土に親しむ広場の設置に関する要綱	実施済み	近隣の維持管理料を考慮し、現在のところ維持管理料については、見直しを行わない方向としている。
8	建築住宅課	建築基準法第12条第8項に規定する台帳の記載事項を証する書面の交付手数料	戸田市建築基準法等関係事務手数料条例別表1	実施済み	県内特定行政庁の同様の手数料は、ほぼ同一の手数料体系となっているため。
9	建築住宅課	建築基準法第42条第1項第5号に規定する道路の位置の指定に係る図面の写しの交付手数料	戸田市建築基準法等関係事務手数料条例別表1	実施済み	県内特定行政庁の同様の手数料は、ほぼ同一の手数料体系となっているため。
10	建築住宅課	建築基準法第43条第2項第2号の規定に対する協定による通路に係る図面の写しの交付手数料	戸田市建築基準法等関係事務手数料条例別表1	実施済み	県内特定行政庁の同様の手数料は、ほぼ同一の手数料体系となっているため。
11	建築住宅課	建築基準法第93条の2に規定する建築計画概要書等の写しの交付手数料	戸田市建築基準法等関係事務手数料条例別表1	実施済み	県内特定行政庁の同様の手数料は、ほぼ同一の手数料体系となっているため。